

大学番号 54

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に
係る業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
学長 江島 義道 (平成22年4月1日～平成24年3月31日)
古山 正雄 (平成24年4月1日～平成27年3月31日)
(平成27年4月1日～平成30年3月31日)
理事 4名
監事 2名 (非常勤)
- ④ 学部等の構成
〔学部〕 工芸科学部
〔研究科〕 工芸科学研究科

- ⑤ 学生数及び教職員数
【学生数】 ※ () 内は外国人留学生数で内数

学 部	
工芸科学部	
応用生物学課程	212 (3)
生体分子工学課程	121 (4)
生体分子応用化学課程	99 (1)
高分子機能工学課程	222 (3)
物質工学課程	290 (13)
電子システム工学課程	285 (4)
情報工学課程	274 (2)
機械システム工学課程	297 (4)
機械工学課程	87 (0)
デザイン経営工学課程	181 (2)
造形工学課程	307 (7)
デザイン・建築学課程	223 (2)
先端科学技術課程	165 (0)
合 計	2,763 (45)

研 究 科	
工芸科学研究科 (博士前期)	
応用生物学専攻	87 (3)
生体分子工学専攻	39 (1)
高分子機能工学専攻	40 (0)
物質工学専攻	52 (0)
材料創製化学専攻	33 (0)
材料制御化学専攻	30 (1)
物質合成化学専攻	31 (0)
機能物質化学専攻	35 (2)

電子システム工学専攻	91 (2)
情報工学専攻	105 (6)
機械システム工学専攻	61 (5)
機械物理学専攻	38 (0)
機械設計学専攻	26 (1)
デザイン経営工学専攻	40 (1)
デザイン学専攻	56 (6)
建築学専攻	160 (9)
先端ファイブプロ科学専攻	71 (15)
バイオベースマテリアル学専攻	47 (4)
工芸科学研究科 (博士後期)	
生命物質科学専攻	44 (12)
バイオテクノロジー専攻	3 (1)
物質・材料化学専攻	2 (1)
電子システム工学専攻	4 (0)
設計工学専攻	28 (6)
造形科学専攻	35 (11)
デザイン学専攻	6 (2)
建築学専攻	10 (1)
先端ファイブプロ科学専攻	71 (17)
バイオベースマテリアル学専攻	12 (5)
合 計	1,257 (112)

【教職員数】

	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他職員	合計
学長・副学長	1	4							5
事務局								114	114
その他			129	105	9	61	2	38	344
合計	1	4	129	105	9	61	2	152	463

※教育組織と教員組織の分離を実施しているため、学部・研究科には教員は所属していない。

- (2) 大学の基本的な目標等

特 徴

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校 (明治35年設置) 及び京都蚕業講習所 (明治32年設置) が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科 (6専攻) 及び繊維学研究科 (3専攻) を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとな

った。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸科学研究科（博士前期課程（修士課程）6専攻、博士後期課程（博士課程）3専攻）の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部（夜間課程）の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成10年には、繊維学部デザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この大学の理念に沿って、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の2学部7学科を統合して工芸科学部を新設し、3学域10課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、複数の研究室に所属することを可能とする制度や修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の9専攻を12専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成する課程と位置づけ、4専攻に再編・整備した。

平成22年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担う研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程バイオベースマテリアル学専攻を設置した。平成24年には博士後期課程にも同専攻を設置している。

平成26年度からは、グローバル化に対応した教育の高度化のため、学部定員を減じて大学院定員を大幅に拡充することで大学院機能強化を図るとともに、教育研究組織の再編を進めており、平成26年4月、大学院の造形系専攻を博士前期課程・博士後期課程とも各2専攻に改組し、続いて平成27年4月には、生命物質科学系専攻、設計工学系専攻についても博士前期課程は10専攻、博士後期課程は4専攻に改組した。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、産学官連携を積極的に実施してきた。平成21年には、ベンチャー創出や知的財産に係る組織とともに「産学官連携推進本部」傘下の「創造連携センター」、「ベンチャーラボラトリー」、「知的財産センター」の3組織に再構築し、産学官連携活動を推進している。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことのない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を

積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を、4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。平成25年度にはさらに迅速に重点領域に係る教育研究を推進するために、学長の直轄組織として大学戦略推進機構を設置し、各センターを同機構内の拠点・センター等に再編した。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野からデザイン・建築までの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

(前文) 大学の基本的な目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探究する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① 幅広い高度専門技術者の養成
- ② 国際社会、地域社会、産業界への積極的な貢献
- ③ 分野融合的な新領域の開拓
- ④ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間の円滑なコミュニケーションに基づくマネジメントの実現

(3) 大学の機構図

管理運営組織図（平成21年度）

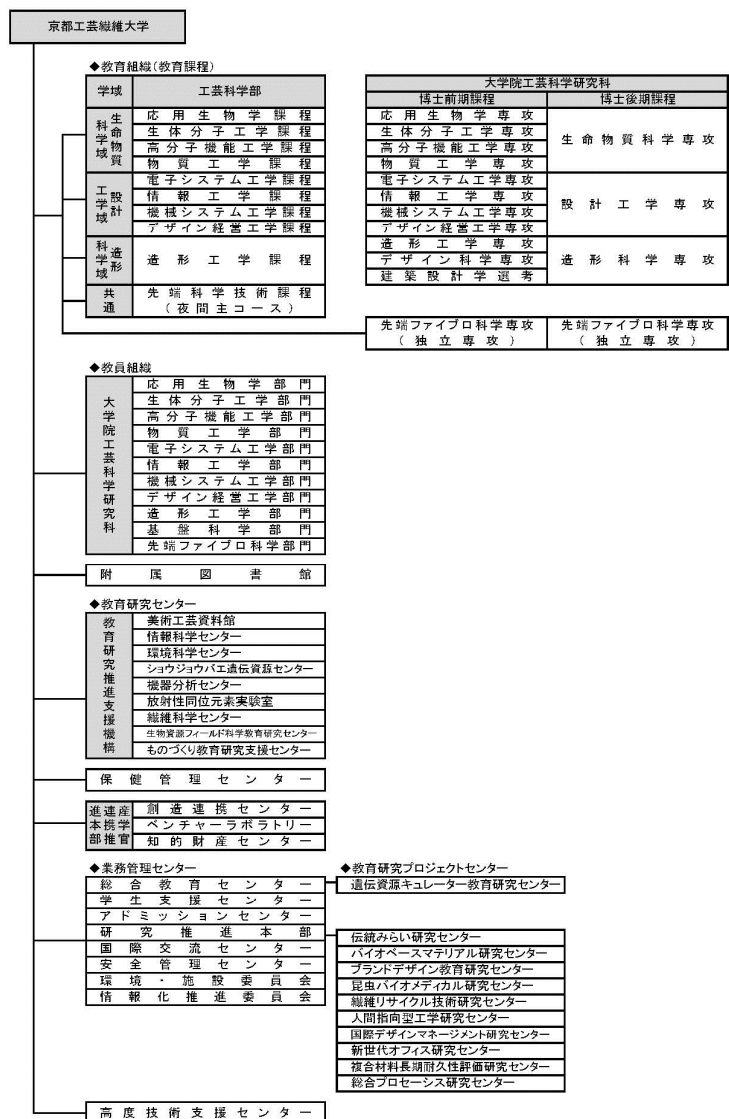
国立大学法人京都工芸繊維大学



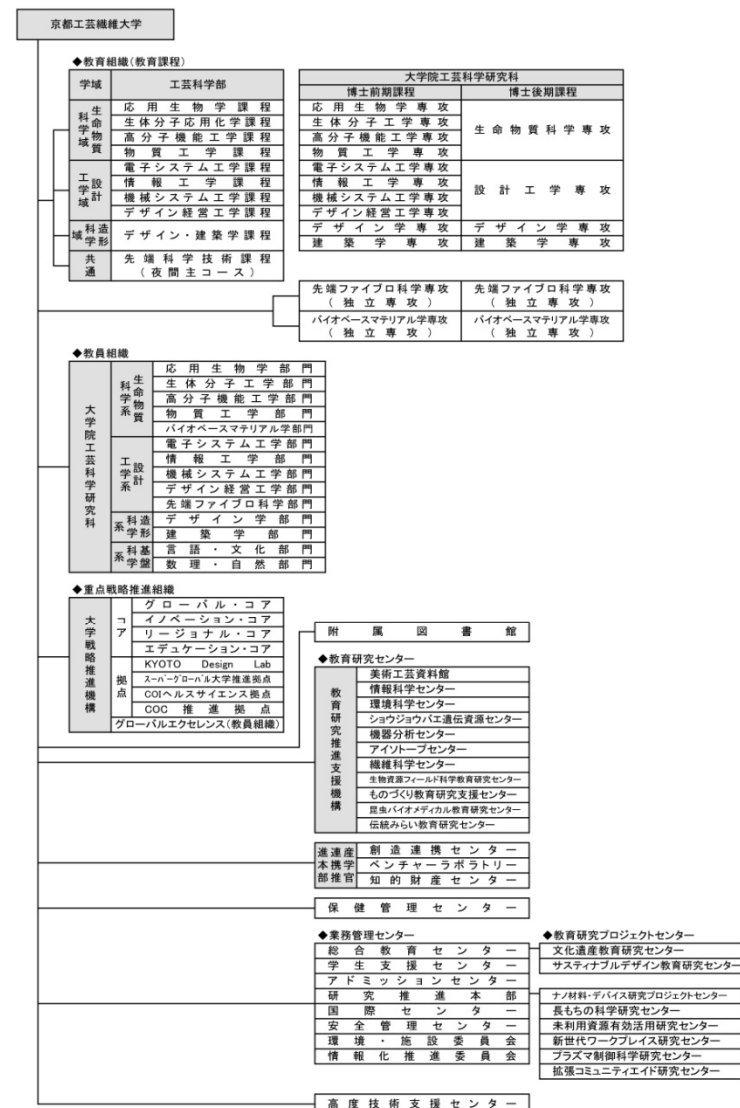
京都工芸繊維大学



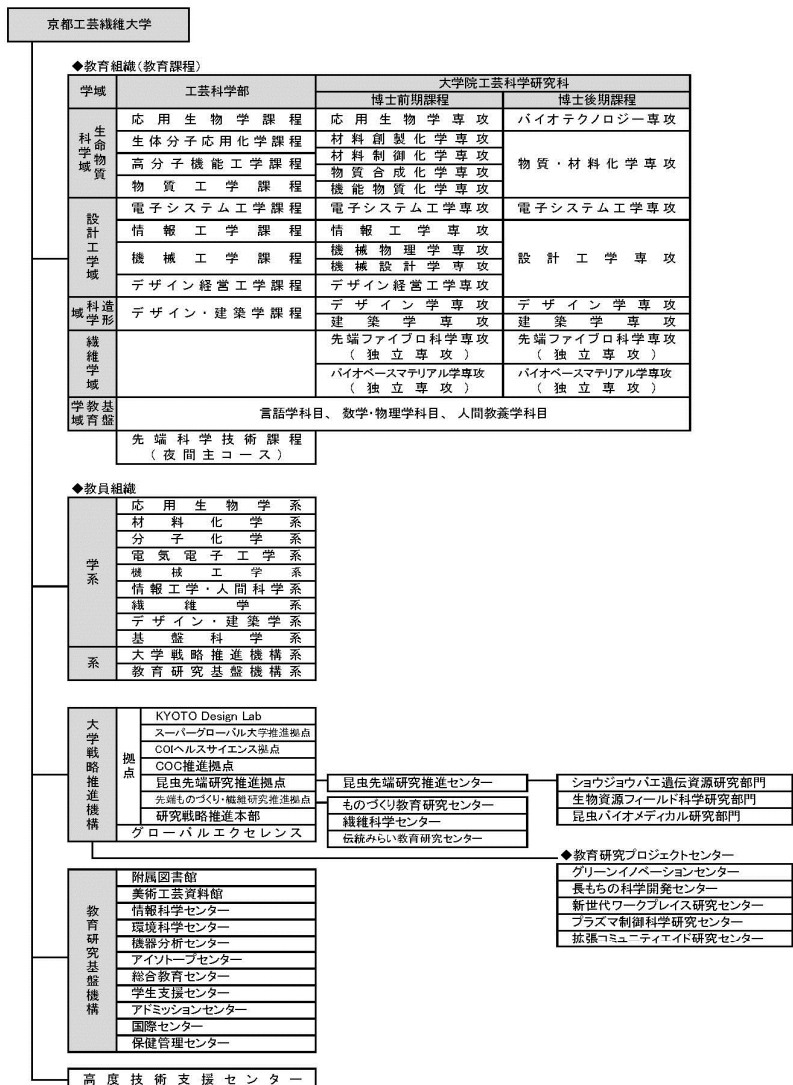
教育研究組織（平成21年度）



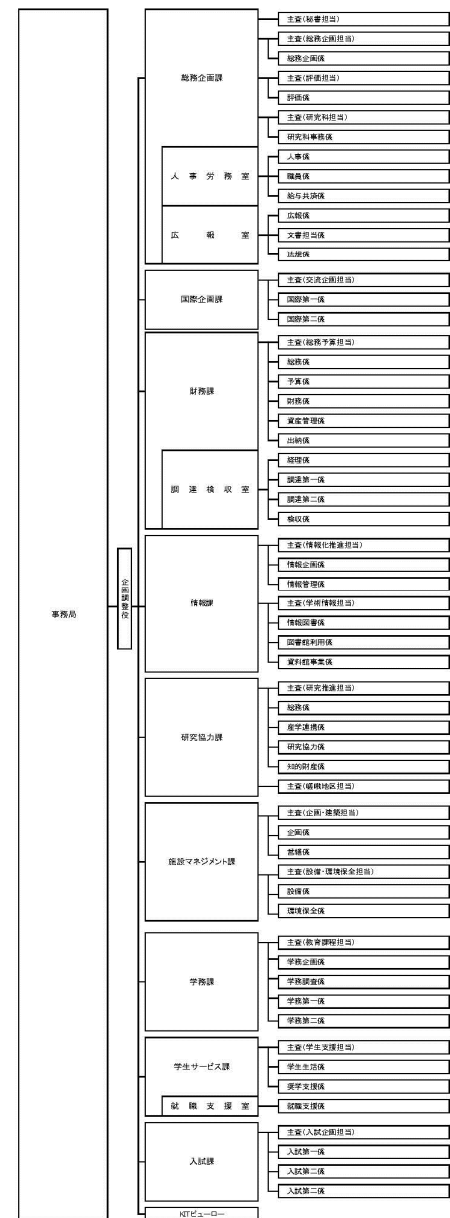
教育研究組織（平成26年度）



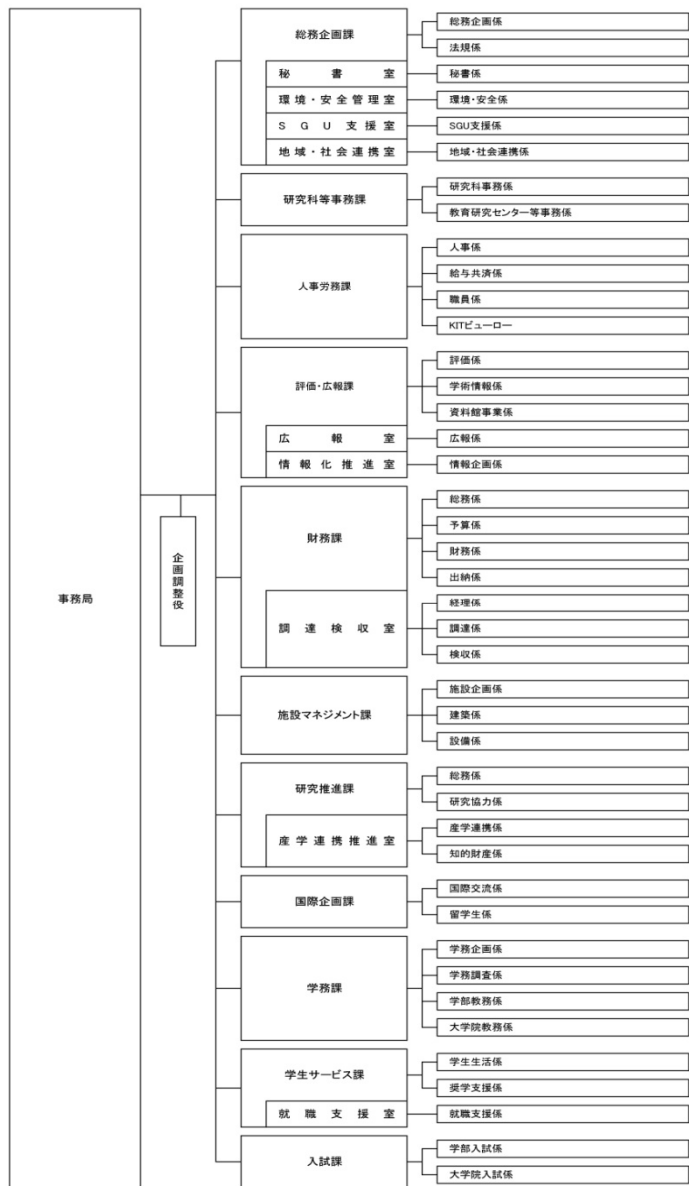
教育研究組織 (平成27年度)



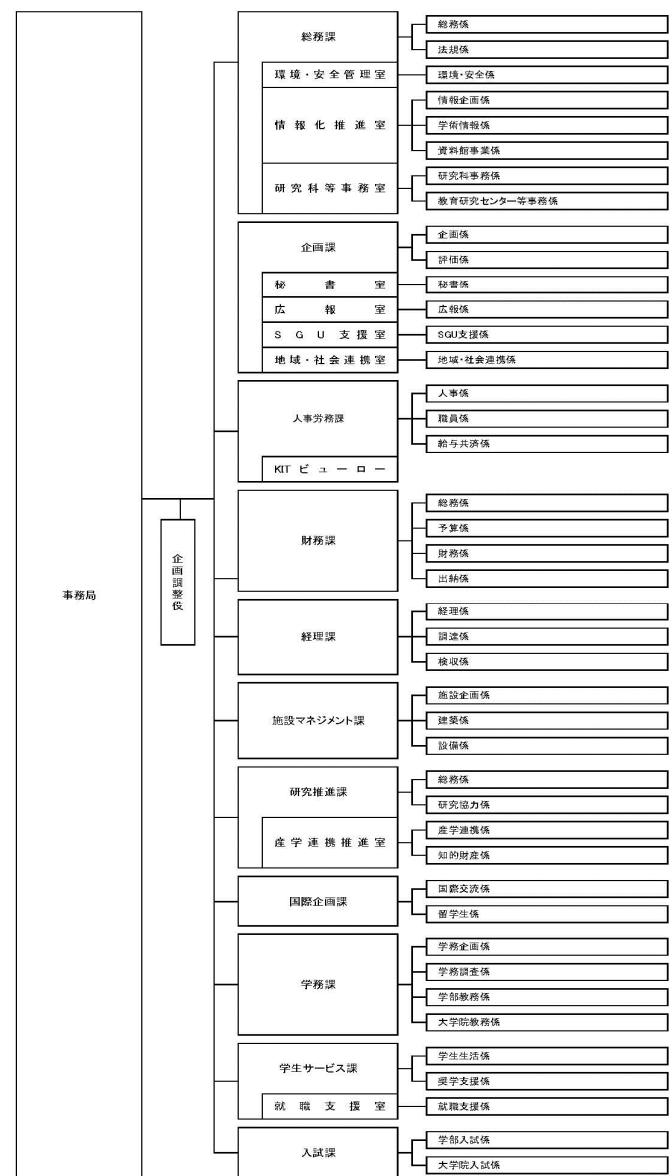
事務組織 (平成21年度)



事務組織（平成26年度）



事務組織（平成27年度）



○全体的な状況

本学は第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定した。平成27年度においては、文部科学省において示された「今後の国立大学の機能強化に向けた考え方」や「国立大学改革プラン」等を踏まえ、「グローバル化」、「イノベーション」、「地域貢献」の3本を柱とし、本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、全学的な教育研究組織改編、地域創生を目指した人材育成プログラム（地域創生 Tech Program）開設に向けた取組、海外大学とのジョイント・ディグリー開設に向けた取組、海外一線級ユニット誘致による教育研究活性化、地域貢献加速化プロジェクト事業のほか、3大学連携による教養教育共同化、グローバル化推進のためのSGU事業などにも取り組んだ。

業務運営については、大学のガバナンス機能強化に向けた教員人事、人事評価制度の改革や、管理的経費の削減、地方創生事業に係る情報の発信、キャンパスマスタープランの見直しなどに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成27年度及び第2期中期目標期間に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成22～26事業年度】

(1) 教育・学生支援

○教育研究組織の再編によるプロポーショナル改革の実施

平成25年度から、国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な18歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施している。平成26年度においては、本学の強み・特色であり傑出した実績を有する造形分野（デザイン・建築）において、先行的に定員改定を行うとともに大学院専攻を改組した。また、平成27年度において他の分野も含め全学的な大学院機能強化による教育研究の高度化を促進するため、包括的な定員改定による学部定員減及び大学院定員増と、大学院の応用化学分野、設計工学分野等の専攻再編の準備を進めた。

○教育の質保証を担う「K I Tスタンダード」事業の推進

21世紀知識基盤社会を担う高度専門技術者の育成を図るという教育目的を具現化するための教育プログラム「K I Tスタンダード」を平成21年度より開始した。これは、研究主題として重視されているテーマ、社会的要請、本学の個性や理念を勘案して、「遺伝子リテラシー」、「環境科学リテラシー」、「ものづくりリテラシー」、「造形感覚リテラシー」、「知的財産リテラシー」と、基礎科目としての英語、数学を21世紀理工系学生の備えるべきリテラシーとして示し、修得を促すものである。英語・数学以外の5リテラシーについては、自学自習のための図書の配架やWebシステムを整備しており、大学独自の試験（K I T検定）の合格者に単位付与した。

また、K I Tスタンダードに関する外部評価を実施し、事業全体に対する評価及び今後改善すべき事項等を明らかにし、問題・解説の充実や各リテラシー間での難易度のばらつきを減らすためのセミナーの実施や過去問の利用等の改善に繋

げた。携帯電話を用いた検定申込や本人確認システム、更にはクリッカーを用いた検定結果集計システムなどについて、高く評価され、また、文部科学省が実施する「平成25年度先導的の大学改革推進委託事業」の一つとして選ばれた。

○学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築

入学から卒業までの一貫した指導、学生本人による成績や単位取得の自己管理、その他きめ細かい学習支援に役立てるため、学生個人の特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）を、平成23年度より5カ年計画で整備している。当該システムの学習支援に係る機能を順次整備しつつ、学籍照会・成績閲覧分析システム、掲示板情報データベースシステム、学生対応記録システム、卒研着手及び卒業認定に必要な単位数を成績表に表示するシステム、学土力調査システム等の運用を行った。当該システムの導入により、学生自身が詳細な学力の変遷や傾向、不足単位数等、学生の自学自習にとって有用な情報を迅速に把握できるとともに、スタディアドバイザー及び指導教員や課程長等の役職者が所属学生の詳細な成績情報等を随時確認できるようになり、学生個人の特性に応じたきめ細かい履修指導を行うことができるようになった。

○学生支援の充実

経済的に困窮している学生に対する支援を行うため、大学独自の授業料免除（3年次までの学業成績や勉学姿勢が特に優秀なものについて4年次の授業料を免除する21世紀K I T特待生制度、博士後期課程学生に対する特別免除、外国人留学生に対する特別免除）を実施した。

また、住居支援として、私立大学との連携により土地交換を行い取得した松ヶ崎団地の隣接地に、留学生・他大学生混住の学生宿舎「松ヶ崎学生館」を建設し平成25年7月より供用を開始している。本館は、民間事業者の建設・運営により、本学学生及び提携大学留学生に対し利便性・住環境の改善のため建設したもので、多目的ホール、談話室等を備える等、学生同士の交流を図れるよう、配慮している。また、留学生用寄宿舎として留学生に国際交流会館（まりこうじ会館）を民間賃貸住宅に比して安価に提供した。

また、本学の教育研究の特色を反映したプロジェクトによる体験型アクティブラーニングプログラムとして学生と教員の共同プロジェクトを展開しており、各プロジェクトに対し、活動費等の経済的支援、教職員による技術支援・指導を実施した。その結果、「第10回全日本学生フォーミュラ大会」で総合優勝、「NHK大学ロボコン2013」で決勝進出及び特別賞受賞、「i GEM2010（国際遺伝子改変マシーンコンテスト）」で金メダル獲得など、それぞれの分野において目覚ましい成果を上げるとともに、教員のサポートのもと学生たちが主体的に課題解決や進捗管理を行う点において高い教育効果を生んだ。

○3×3構造改革（学部・大学院の一貫教育）の推進

「3×3構造改革」（学士・博士前期・博士後期の学年構造を実質「3年－3年－3年」に改編）の一環として、大学院に「3×3コース」を設け、博士前期課程の推薦入試に本学学部卒業見込者対象の「3×3特別入試」を新設し、平成27年3月、達成度テストや学業成績（GPA）により、新4年次生のうち151名の推薦を受ける資格のある者を決定した。本コースは、学部4年次を博士前期課程0年次とみなして実質的な博士前期課程3年間を構成し、海外留学・講義への参加、大学院科目の先取りや大学院研究課題の早期着手により、充実した教育を行うものである。これに伴い、平成27年4月から大学院教養科目を大幅に拡充するカリキュラム改定のための検討を行った。また、平成26年度より学部4年次（博士前期課程0年次）生が積極的に大学院科目を受講できるよう履修に関する申し合わせを改正し、これまで2科目4単位としていた上限を撤廃した。

さらに、グローバルアクセスを向上させるために、平成26年度から博士前期課程で75科目（全科目数の32.3%）、博士後期課程で35科目（同34.7%）について、クォーター制を試行導入した。また、その実施状況から教育効果等を検討し、

さらに拡大することを決定した。

(2) 研究

○研究活動活性化のための支援の充実

学内公募により研究経費の重点配分を行う教育研究推進事業を実施し、審査の上、教員や大学院生に対し必要な経費を配分している。事業終了後には報告書の提出を義務付け、評価結果を次年度以降の配分に活用した。

また、外部資金を獲得した教員に対し間接経費の10%相当額の基盤研究費を配分するインセンティブ制度(平成24年度から)、学術論文の投稿等に係る費用や芸術作品等の発表費用を支援する制度(平成25年度から)、年俸制適用教員の給与への研究業績インセンティブの導入(平成26年度から)、科学研究費助成事業申請にあたって未獲得教員や上位区分への挑戦を考えている教員等の申請をサポートするための勉強会や分野別勉強会の開催(平成26年度から)等、研究支援策を相次いで実施した。

こうした研究推進のための方策により、科学研究費助成事業採択については本学の特色分野において過去5年間の採択件数で全国トップクラスに挙げられている。

○イノベーション創出に係る産学連携プロジェクトによる研究成果の社会実装化

平成26年度内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」に、本学と京都試作センター株式会社の共同提案「データマイニング、遺伝的アルゴリズム、迅速試作技術融合による『進化的ものづくりシステム』の構築に向けた研究開発」が採択された。同社は、京都のものづくり中小企業100社が参加する「京都試作ネット」を運営しており、本事業により、本学と地域企業が連携しながら、大企業や自治体等からの新しい製品開発のアウトソーシングの受け皿となる開発試作拠点を形成することを目指している。

平成25年度文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COISTREAM)」に本学が参画機関として申請に加わった「活力ある生涯のためのLast 5Xイノベーション」が採択され、ヘルスサイエンスに係る共同研究スペースを整備して拠点を構築しており、平成26年度においては、初の成果となる「光点字ブロック」の開発が完了した。また、平成26年度文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(COIBiz対話型プログラム)」に採択され、介護関係者及び自動機メーカーと共同して、福祉・介護支援機器に係るニーズ発掘、プロトタイプ製作並びにユーザ評価を行った。

○知的財産の戦略的活用の推進

本学が保有する知的財産について、より効果的・効率的な活用を推進するために、知的財産戦略上特に重要なテーマについて申請等の支援を行っている。その結果、例えば、抗体固定化担体に係る特許が科学技術振興機構「知財活用促進ハイウェイ」の採択を受け、その後共同研究に繋がったり、科学技術振興機構「重要知財集約活用制度」にチーム走査アンテナに係る本学保有の一連の知財案件が採択され、併せてスーパーハイウェイ事業として、権利を更に補強・強化するための試験研究費も獲得したりするなど、知財の活用促進に繋がっている。

また、「革新的イノベーション創出プログラム(COISTREAM)」から生じた知的財産として、参画企業との共願で電動車椅子に係る特許2件を出願した。これは、本学がこれまで培ってきた地域との連携を基盤として、本学の研究成果を産業界と連携しつつ実用化を目指すモデルの一例である。

さらに、デジタルホログラフィ装置に係る特許が平成23年度からの認定に引き続き、平成25～27年度の科学技術振興機構「特許群支援」に採択されたことで広く応用展開が進められており、本特許に係る研究は平成26年度文部科学大臣表彰(科学技術賞 研究部門)を受け、社会的に認知されるに至った。

(3) その他(地域連携・国際化)

○地域連携のための体制、拠点、組織整備

地域の産業や文化と深く関わりながら教育研究を展開してきた実績を踏まえ、従前よりさらに自治体・産業界との連携を一層強化した。自治体や地元経済団体・企業と積極的に協定を締結し、地域社会や産業の発展に資する活動を展開することとしてきた。また、平成25年度「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択(平成27年度には「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択)されたことを受け、事業実施にあたり連携体制をさらに強固なものとするため、地域自治体首長等を委員とするCOC実行本部と、自治体課長等の担当者レベルで構成される各種関係部会を設置して、密接な意見交換・情報共有や円滑な事業遂行を可能とする体制を整備した。

また、連携拠点として平成25年度に「KRPものづくり連携拠点」(京都市)及び「綾部地域連携室」(綾部市)の連携拠点を相次いで開設し、産業振興や地域活性化に向けた取組を開始しているほか、学内には、地域貢献の中核を担うに十分な機能を整えた拠点として、遠隔講義室、共同利用スペースを備える「15号館(COCプラザ棟)」を平成26年度に新設した。

○地域再生・活性化のための地域貢献加速化プロジェクトの実施

実学に基礎を置く教育研究により地域産業や文化の活性化に貢献してきた実績を踏まえ、企業・自治体・学校等との連携による地域貢献機能を強化するため、平成25年度より「地域貢献加速化プロジェクト」の学内公募を行い、地域振興、文化・芸術、伝統・先端産業、理数教育支援等に係るのべ69件(平成26年度まで、以降も継続中)のプロジェクトを実施した。これらは、本学の教育研究の成果・特色を活かしつつ自治体の要望を聴取しながら実施しているものであり、自治体からの受託事業に切り替えて継続しているプロジェクトがあるなど、プロジェクトに関わった地域関係者から取組の質が高く評価された。

○「アカデミックユニットプログラム協定」等による国際ネットワークの構築

海外の大学等の卓越した研究者を中心としたグループを本学に誘致するために、当該校等との教育研究に関する事業を実施する「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度を整備するなど準備を進め、平成26年度に国際化促進を先行する造形分野におけるネットワーク基盤を活かして、9つの有力大学等と当該協定を締結し、教育研究ユニットの誘致に繋げている。

また、平成25年6月に芸術、デザイン、メディア系の国際的な大学連合「Cumulus」に加入、平成26年5月には、欧州繊維系大学連合「AUTEX」に加入し(アジアでは他2大学のみ)、さらに、本学の外国人留学生・卒業生、研究者等を中心に組織されている国際ネットワーク「KIT国際学術交流クラブ」の海外拠点を拡充するなど、国際交流ネットワークの拡大、多様化を図った。

○国際科学技術コースの拡充

大学院の留学生を対象としたすべての授業を英語で受講し学位を取得することができる「国際科学技術コース」について、国際交流協定校からの要望を踏まえ、従来の博士前期・博士後期課程4年一貫コースに加え、博士前期課程2年コース及び博士後期課程3年コースを平成26年度10月入学者から新たに設置し、博士前期課程6名、博士後期課程3名を受け入れた。

また、国際科学技術コースに設置した「新規マテリアル産業創出のための人材育成プログラム」が、平成25年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された。

また、本コース以外にも外国人留学生特別入試等による正規課程での留学生受入を行っている外、研究生、国際交流学生等の非正規留学生いずれも受入数は増加傾向にあり、国際化が進展した。

○グローバル化を牽引する大学としての基盤整備

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に、COG形成を目指した大学改革と国際化の実績を踏まえ申請した「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」が採択された。学長のリーダーシップの下、構想の実現に向けた大学改革を断行するため、事業の統括・推進を行う組織として、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU支援室」を新設した。

教育研究環境の国際化を推進する核を形成するため、特に積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度を創設した。平成26年度において、13研究室を指定し、1研究室当たり最大700千円（合計8,325千円）を配分することで、海外研究者の招聘や、海外大学の研究室との相互訪問によるワークショップ等の教育研究事業を展開した。

本学若手教員を海外の大学に1年間程度派遣し、教育に係る研鑽を積むことで、英語による教育力の向上及び海外の大学との教育連携の強化を図るため、「海外教育連携教員派遣制度」を創設した。

本事業の目標や計画を学内外に周知するため、国際的に活躍する研究者を講演者に招いた記念シンポジウムを開催した。また、本事業と大学COC事業とを有機的に連動させながら、地域と世界を繋ぐ拠点を形成する構想のもと、地域企業の経営者や自治体の首長を講演者に招き、「SGU-COCジョイントフォーラム」を開催し、本学の役割・目指すべき方向性について議論・発信した。

【平成27事業年度】

(1) 教育・学生支援

○地域創生Tech Program開設に向けた準備

平成25年度に採択された「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を中心として推進してきた地域活性化に向けた取組をさらに強力に推し進めるため、「地域創生Tech Program」として学部共通プログラムを平成28年4月に開設するためのカリキュラム整備などの準備を進めた。本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものである。地域創生Tech Programでは、1年次から3年次前期までは主に京都市の松ヶ崎キャンパスで、3年次後期から4年次は新たに設置する福知山キャンパスで学習を行い、特に福知山キャンパスでは、地域課題解決型学習(PBL)や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。

なお、本事業を核とした地域活性化の取組は平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択されている。

○TECH LEADER像に基づくカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの改定

理工系大学としての教育の充実に向け、国際的に活躍できる理工系高度専門技術者(TECH LEADER)(専門的な知識・技術を有し、自らの専門性を発揮して、チームのメンバーとともに解決策を提案・実行できる人材)の養成に向け、さらにそれを地域・社会のニーズを踏まえたものとするべく、京都工業会会員企業や地域自治体、学校関係者からの意見や要望も聴取した上で、本学卒業生として有すべき能力を「工繊コンピテンシー」として定めた。

また、学部・大学院一貫でグローバル人材を育成する「3×3構造改革」(学士・博士前期・博士後期の学年構造を實質「3年-3年-3年」に改編)によるカリキュラム編成も踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改定し、本学の人材育成の理念・方針を明確に打ち出した。

○英語鍛え上げプログラムの実施

本学の人材養成像であるグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導いていく人材「TECH LEADER」に不可欠な能力である外国語運用能力を磨くため、徹底した英語鍛え上げプログラムを実施した。

具体的には、全1年生必修科目にAcademic Express2(e-learningシステム)やM readerやX reader(多読学習支援・管理サイト)を用いた多読プログラムを導入し、毎週学生に課題を与え、その達成状況を管理するシステムを確立した。

また、TOEIC受験については、学部1年次生を原則全員対象として複数回実施し(4月:568名受験、12月:561名受験)、成績評価や学習成果の経年把握に役立てた。

さらに、グローバル社会において、英語の非母語話者であっても自分なりの語彙・文法により国際語として実際の場面で英語を運用できる人材を育成すべく、本学が独自に開発した「英語スピーキングテスト」を実施した。これは、学内への波及効果に重点を置いた「教育のためのテスト」であり、本学の学生が修得すべき能力を自ら認識し、それに向けた学習を促すことを狙いとしている。受験者対象のアンケートでは、72.0%の学生が「今後、このようなテストが定期的を実施されると、学生全般の英語を話す能力に良い影響を与えらると思う」と回答しているなど、学生の認識向上にも寄与した。

○「3×3特別入試」の実施

学部・大学院一貫でグローバル人材を育成する「3×3構造改革」(学士・博士前期・博士後期の学年構造を實質「3年-3年-3年」に改編)の一環として、博士前期課程の推薦入試において本学学部卒業見込者対象の「3×3特別入試」を平成27年6月に実施し、達成度テストや学業成績(GPA)により資格を認められた新4年次生が受験し、142名を實質博士前期課程0年次生として取り扱うこととした。

本コースは海外留学・講義への参加、大学院科目の先取りや大学院教養教育の受講により、充実した教育を行うものであり、それに合わせ、平成27年度に大学院課程での教養科目である専攻共通科目を博士前期課程において大幅に増設しており、平成27年度には70科目を開設(前年度比31科目増)し、幅広い学問的視点の獲得や異分野交流が行えるようにした。

また、学部と大学院の一貫教育を見据えた学習の体系化や、カリキュラムの国際通用性を高めるために、ナンバリングの導入を検討し、平成28年度より導入することとした。

○学生支援の強化・充実

経済的に困窮している学生に対する支援を行うため、引き続き大学独自の授業料免除(3年次までの学業成績や勉学姿勢が特に優秀なものについて4年次の授業料を免除する21世紀KIT特待生制度、博士後期課程学生に対する特別免除、外国人留学生に対する特別免除)のための予算を確保し、免除を実施した。加えて、学生に対する一定の教育的配慮のもと、学生が学内の業務に従事することにより経済負担の軽減を図る事業「学内ワークスタディ」の予算も新たに確保し、事業を実施した。

また、本学の教育研究の特色を反映したプロジェクトによる体験型アクティブラーニングプログラムとして学生と教員の共同プロジェクトを展開しており、各プロジェクトに対し、活動費等の経済的支援、教職員による技術支援・指導を実施している。その結果、「第13回全日本学生フォーミュラ大会」で準優勝、「NHK大学ロボコン2015」で決勝進出するなど、それぞれの分野において目覚ましい成果を上げているとともに、教員のサポートのもと学生たちが主体的に課題解決や進捗管理を行う点において高い教育効果を生んだ。

○アクセシビリティ・コミュニケーション支援室の設置

本学ではメンタルヘルス支援として、学生支援センターに「コミュニケーション支援室」を平成23年度に設置し、学生の対人関係、大学での問題、自分の性格について、不安、抑うつ、緊張、パニック、発達障害等の心のケアの充実を図ってきたが、平成28年4月1日付けで「障害者差別解消法」が施行されることに伴い、各担当課で行っていた障害者支援を総合的に管理運営する組織として、コミュニケーション支援室を発展させて「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」を平成27年8月1日に設置し、同室専任の教員（臨床心理士）を新たに配置するなど体制の充実を行った。平成27年度末において相談員2名、非常勤医師1名（精神科医）、看護師1名を配置し、学生支援体制を強化している

(2) 研究

○研究活動活性化のための支援の充実

研究活動の活性化のため、外部資金獲得や学術論文投稿等に係るインセンティブ制度による支援を継続実施するとともに、科学研究費助成事業やその他競争的資金への申請と採択の増加を目的として、科学研究費助成事業制度に関する説明会、外部アドバイザーによる申請書作成等に係る具体的な助言や個別相談を行う勉強会、本学において新エネルギー・産業技術総合開発機構や科学技術振興機構の競争的資金の公募説明会を開催した。これらにより科学研究費について、採択件数151件（前年度比14件増、平成21年度比40件増）採択金額405,470千円（前年度比25,720千円増、平成21年度比75,936千円増）となるなど、外部資金による研究活動の推進が図られた。

また、より一層の研究活動の活性化を図るため、若手研究者等への研究支援として平成27年度より新たに、科学研究費助成事業に不採択であったものの評価の高かった研究課題に対し、支援を行い（28課題）、有望な研究が継続できるよう努めた。さらに、梅檀プログラムにおいて採用された若手教員に対し、コーディネーター意見交換会を開催し、本学の研究支援を周知するとともに、教員の研究支援に繋がるアドバイスをを行ったところ、大型の競争的資金（科学技術振興機構さきがけ）獲得につながったケースもあった。

○研究成果の活用による産学連携の推進

本学の研究シーズを活用し、産学連携を推進するために、教員、産学官連携マネージャー、産学官連携コーディネーター及び事務職員が企業訪問を精力的に行い、シーズ発表会や技術報告会を実施し、地域産業界との連携を図った。

その結果、平成27年度には新たに、株式会社村田製作所と包括技術交流に関する協定を、地方独立行政法人京都市産業技術研究所と連携・協力に関する包括協定を、ユアサM&B株式会社と産学連携に係る業務連携・協力に関する協定をそれぞれ締結した。

特に、株式会社村田製作所とはすでに12件の共同研究、4回の技術講演会を実施した。

○グリーンイノベーション事業の推進

本学の機能強化に向けた重点分野のひとつであるグリーンイノベーション研究を推進するために、専門分野を超えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターとして「グリーンイノベーションセンター」を設置した。

また、海外一線級ユニット誘致事業によりグリーンイノベーション分野においてスタンフォード大学（アメリカ）、国立交通大学（台湾）、スイス連邦工科大学チューリヒ校（スイス）等との協定の締結、共同での研究開発、国際シンポジウム（平成27年8月、平成28年1月）の開催、本学への教育研究ユニット誘致の準備などを進め、当分野による研究を推進した。

(3) その他（地域連携・国際化）

○「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の推進

全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進するために、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択された取組を中心に、様々な社会貢献・地域貢献事業を展開した。これらの取組・成果を踏まえた新たな人材育成プログラムを展開する事業計画が平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたことを受け、平成28年3月に京都府福知山市にて「COC+キックオフ・フォーラム 2016 in 京都— 北京都を中心とする国公私・高専連携による京都創生人材育成事業—」を開催し本学や連携大学等の取組・計画について情報発信した。

また、同事業の核となる「地域創生 Tech Program」を学部共通プログラムとして平成28年4月に開設するため、準備を進めた。本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものである。「地域創生 Tech Program」では、1年次から3年次前期までは主に京都市の松ヶ崎キャンパスで、3年次後期から4年次は新たに設置する福知山キャンパスで学習を行い、特に福知山キャンパスでは、地域課題解決型学習（PBL）や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。

なお、本プログラムの実施場所となる福知山キャンパスの土地・建物については平成27年度取得し、今後、さらなる整備を進めることとしている。

また、平成27年4月に福知山市と連携・協力に係る包括協定を締結するなど、当事業の加速に向けて地域との連携体制をさらに強化した。

○北京都を中心とする地域貢献事業の促進

実学に基礎を置く教育研究により地域産業や文化の活性化に貢献してきた実績を踏まえ、企業・自治体・学校等との連携による地域貢献機能を強化するため、平成25年度より学内公募により「地域貢献加速化プロジェクト」として、地域振興、文化・芸術、伝統・先端産業、理数教育支援等に係るのべ87件のプロジェクトを実施してきており、平成27年度には、京丹後市での「ロボット組立プログラミング教室」など18件のプロジェクトを実施した。これらは、本学の教育研究の成果・特色を活かしつつ自治体の要望を聴取しながら実施しているものであり、自治体からの受託事業に切り替えて継続しているプロジェクトがあるなど、プロジェクトに関わった地域関係者から取組の質が高く評価されている。

そのほか、本学が学外に設置している地域連携拠点（京丹後キャンパス、綾部地域連携室等）を活用し、京都府中丹地域の技術者養成を目的とした一般社団法人綾部工業研修所主催「工業課程上級コース」への科目提供、綾部市との包括連携協定に基づく委託事業「ものづくり連携事業及び水資源の里連携事業」の実施、京丹後キャンパスでの「先端技術研修『組み込み系Linuxカーネル構築』技術講習会」の開催など、北京都を中心とした地域貢献活動を実施してきた。

これらの本学の取組とその成果により、地域の振興につながる先駆的な活動を行っているとして京都府の「明日の京都」推進特別賞を大学として初めて受賞するなど、関係者に高く評価された。

○海外一線級ユニット誘致の拡大

海外の大学等の卓越した研究者を中心としたグループを本学に誘致するとともに、当該校等との教育研究に関する事業を実施してきており、平成26年度には「デザイン・建築分野」において先行実施していた海外一線級ユニット誘致を平成27年度には「高分子・繊維分野」「グリーンイノベーション分野」へも拡大し、シンガポール国立大学等、海外の40ユニットを誘致及び本学特任教授等として年俸制により雇用するなどして、京都の都市再生プロジェクト等本学大学院生を交えたワークショップの実施、スタンフォード大学より研究者を招致しての国際シン

ポジウム開催、及び共同研究の実施等を行い、学生へのグローバルな視点での教育の提供や研究における国際競争力の強化を図った。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度に基づき、ケンブリッジ大学等9つの有力大学・機関等と当該協定を締結した。

○ジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の設置に向けた準備

海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備を推進し、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の平成29年度開設に向けて大学間の協議、協定の締結及び設置準備を行った。本専攻では、京都とタイに残る歴史的建築物を活用し、両国の学生が相互の伝統的技法と新たな技術を学び合うことで、国際的に活躍する建築技術者を育成することを目指している。

また、協定校であるラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校（タイ）内に、本学初の海外オフィスを設置し、タイ王国並びにASEAN諸国における教育研究活動、産学協働による海外インターンシップ事業の拠点として本オフィスを幅広く活用することとしている。

○教育研究環境の国際化、交流の推進

国際的・高度専門技術者の育成という大学の目的に鑑み、学内に教育研究環境の国際化を推進するための核を形成するため、特に積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度を設けており、平成27年度には11研究室を指定し、フランス・オルセー美術館主任学芸員を招聘し、特別講義及びシンポジウムを行うなどの海外研究者の招聘や研究室相互訪問によるワークショップ等の教育研究事業を展開した。

また、産業界関係者及び国内外の研究者との交流を進める地域企業等を対象としたセミナー（OPEN-TECHシンポジウム）を平成27年度に7回開催し、海外からの招聘研究者を交えたディスカッションや国際化モデル研究室所属学生による研究発表などを行い、多くの企業関係者や学生が参加した。

○留学生受入・国内学生海外派遣に係る支援の充実

本学の留学生交流を強化し新入留学生の不安を解消するため、平成27年5月、歓談やアイスブレイキングを行う新入留学生と在学生の交流会を開催した。開催に当たっては企画立案から広報物作成・当日の進行までを、すべて留学生を含む本学学生が行い、学生目線による支援を行った。また、本学においては留学生の宿舎として「まりこうじ会館」日本人学生・留学生混住の「松ヶ崎学生館」を設けているが、新たに平成28年度4月より京都府所有の「きょうと留学生ハウス」を借り上げることとし、留学生受入の環境整備を進めた。

国内学生の海外派遣については、文部科学省「トビタテ！ JAPAN日本代表プログラム」について、学生に広く周知するとともに、申請書作成に関する助言や第一次審査通過者への模擬面接を行い、第3期派遣に5名、第4期派遣に7名が採択された。また、KITグローバル人材育成プログラムのグローバルインターンシップ等の各種プログラムによる海外派遣が増加することに伴い、派遣学生の危機管理を確実に行うため、平成27年度から民間業者に業務委託し、緊急時の情報収集、情報発信を確実にできるようにするとともに、学生への説明会等で、新たに海外渡航危機管理セミナーを実施した。

2. 業務運営・財務状況等の内容

【平成22～26事業年度】

（1）業務運営の改善及び効率化

- 教育研究組織の再編
- 男女共同参画の推進
- ガバナンス機能強化に向けた管理運営体制の充実
- 年俸制の導入・拡大
（以上の項目については27ページの「特記事項」を参照）

（2）財務内容の改善

- 外部資金獲得による収入増に向けた取組
- 業務の見直しによる管理経費の徹底的削減
- 近隣私立大学との連携による資産の有効活用
（以上の項目については36ページの「特記事項」を参照）

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

- 自己点検・評価、外部評価、大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の実施・受審と課題の改善に向けた取組
- 学生広報チーム等多様なチャンネルによる積極的な情報発信活動
（以上の項目については45ページの「特記事項」を参照）

（4）その他業務運営

- 地域コミュニティ拠点及びグローバル拠点の形成に向けた戦略的な施設マネジメント
- 環境及び防災の体制整備及び教育、啓発活動
（以上の項目については55ページの「特記事項」を参照）

【平成27事業年度】

（1）業務運営の改善及び効率化

- 教育研究組織の改組
- 教員組織の再編
- ガバナンス強化に向けた教員人事、人事評価体制の改革
- 梅檀（SENDAN）プログラムによる若手女性研究者採用
- 大学の国際化に向けた事務職員・技術職員の高度化
（以上の項目については27、28ページの「特記事項」を参照）

（2）財務内容の改善

- 管理費の削減によるガバナンス強化への予算確保
- 受託・共同研究等の外部資金による収入増に向けた取組
- 科学研究費助成事業等の競争的外部資金による収入増に向けた取組
（以上の項目については36、37ページの「特記事項」を参照）

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

- 大学評価基礎データベースによる情報収集の見直しと活用
- 京都北部地域で展開する地方創生事業に関する情報発信
- 大学機関別認証評価及び大学機関別選抜評価での課題の改善に向けた取組
(以上の項目については45ページの「特記事項」を参照)

(4) その他業務運営

- キャンパスマスタープランの見直し
- 福知山キャンパスの取得
- コンプライアンス強化のための組織見直し
(以上の項目については56ページの「特記事項」を参照)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【平成 23～26 事業年度】

○3 大学連携による教養教育の共同開講

京都府立大学と京都府立医科大学との連携による教養教育共同化に関する事業が平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択されたことを受け、平成24年10月に「京都三大学教養教育研究・推進機構」を設置し、専任教員を配置、カリキュラムの検討、教育の質の保証に向けた検討等の準備を経て、平成26年4月から、京都府立大学と京都府立医科大学との連携による教養教育科目68科目の共同開講を開始した。平成26年9月には教養教育共同化施設「稲盛記念会館」が竣工し、後学期からこの施設内で一元的に授業を実施した。平成26年度の共同化科目全体のべ受講者数は前学期3,245名（うち本学1,534名）、後学期2,651名（うち本学1,136名）であった。

なお、共同化に際してのカリキュラム開発や質保証は京都三大学教養教育研究・推進機構が担っている。共同化の効果や課題を継続的に検証・改善するため、共同化科目に関する授業評価アンケートや教養教育に高度な識見を有する専門委員3名による外部評価を実施するなどして質保証のための取組を実施した。

さらに、学生のみならず高校生等を対象とした講演会や、市民向けの展示会及びシンポジウムを開催したところ、多数の来場者があり、本取組の先進性が広く認知される機会となった。

○グローバル拠点（COG）形成事業の推進

グローバル拠点（COG）の形成に向けて、グローバルアクセスを向上させるために、平成26年度から博士前期課程で75科目（全科目数の32.3%）、博士後期課程で35科目（同34.7%）について、クォーター制を試行導入した。

海外一線級ユニット誘致を造形分野において先行的に実施するため、共同プロジェクト実践の場となる組織として「KYOTO Design Lab」を設置し、シュトゥットガルト工科大学、英国王立芸術学院等、海外の一線級ユニットを誘致（平成26年度20ユニット）して、共同研究、ワークショップ、学術講演会等を実施した。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度を整備し、海外有力大学等と当該協定を締結した。ユニット誘致事業を他の重点分野へと拡大するためのフィージビリティスタディも実施し、海外大学との協議、交渉を進めた。

さらに、海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備にも着手した。優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議を開始した。また、連携実績を有する大学と、本学の海外拠点整備に向けた交渉を進めた。

【平成 27 事業年度】

○3 大学連携による教養教育の共同開講

平成26年4月から、京都府立大学と京都府立医科大学との連携による教養教育科目68科目の共同開講を開始し、教養教育共同化施設「稲盛記念会館」において、授業を開講している。平成27年度には3大学の学生間での交流や討論を促す学生参加型科目群「リベラルアーツ・ゼミナール」や3年生以上向けの科目を導入・新設するなどして74科目（昨年度と比べ6科目増加）を提供し、共同化科目の拡大を図った。また、他大学が提供する科目を履修した学生もべ2,412名で昨年度と比べ683名増加しており、大学間の交流が拡大、活発化した。

また、平成27年11月には学生シンポジウム「人・サル・植物の関係から知の源流と未来を探る」を開催した。本シンポジウムは「学生同士が交流し、対話し議論する力を育む」ことを目的とし、京都三大学教養教育研究・推進機構の支援のもと、3大学の学生の混成グループ自身により企画・準備・実施を行ったものであり、これらを通じ、学生同士の交流・対話・議論の力が涵養された。

教育の質保証は京都三大学教養教育研究・推進機構が担っており、共同化の効果や課題を継続的に検証・改善するため、共同化科目に関する授業評価アンケート、教員アンケートを実施し、科目担当教員が授業の計画や方法の交流・検討を行う共同化科目担当者会議において課題の検討がなされた。さらに、教養教育に高度な識見を有する専門委員3名による外部評価を実施した。

なお、昨年度に検証により明らかになった課題について、各大学に割り振る履修定員の弾力化を図るなどの改善を行った。

○グローバル拠点（COG）形成事業の推進

グローバル拠点（COG）の形成に向けて、グローバルアクセスを向上させるために、平成26年度より導入しているクォーター制を平成27年度に拡大し、博士前期・後期課程167科目（開講科目の42.4%）をクォーター制により実施した。

平成26年度に「デザイン・建築分野」において先行実施していた海外一線級ユニット誘致を平成27年度には「高分子・繊維分野」「グリーンイノベーション分野」へも拡大し、シンガポール国立大学等、海外の40ユニットを誘致及び本学特任教授等として年俸制により雇用するなどして、京都の都市再生プロジェクト等本学大学院生を交えたワークショップの実施、スタンフォード大学より研究者を招致しての国際シンポジウムの開催、及び共同研究の実施などを行った。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度に基づき、ケンブリッジ大学等9つの有力大学・機関等と当該協定を締結した。

さらに、海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備を推進し、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の平成29年度開設に向けて大学間の協議、協定の締結及び設置準備を行った。本専攻では、京都とタイに残る歴史的建築物を活用し、両国の学生が相互の伝統的技法と新たな技術を学び合うことで、国際的に活躍する建築技術者を育成することを目指している。また、協定校であるラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校（タイ）内に、本学初の海外オフィスを設置し、タイ王国並びにASEAN諸国における教育研究活動、産学協働による海外インターンシップ事業の拠点として本オフィスを幅広く活用することとしている。

○OSGU事業における「TECH LEADER」養成の推進

本学のスーパーグローバル大学創成支援「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」事業では、イノベーションの創発や世界的ネットワークの「ASIAN HUB」を形成するとともに、専門知識・技能を基盤としてグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導いていく人材「TECH LEADER」を養成することを目的とし、グローバル化を推進する取組を行っている。

学生の英語による発信能力を強化するため、学部1年次生全員を対象としてT

OEIC受験を課し、TOEICの結果を授業科目の評価に組み込むことに加え、本学独自開発による2回目のスピーキングテスト（第1回は平成27年1月実施）を実施し、学部1年次生及びモニター受験者を合わせて644名が受験した。また、英語鍛え上げプログラムとして必修科目にe-learningシステムや多読プログラムを導入した。その結果、導入前である前年度の1年次生の12月受験時の平均点と比較すると469.4点から12月受験時には518.4点となるなど、学生の英語力の向上が図られた。

さらに、国際化を先導する「国際化モデル研究室」を11研究室指定し、外国人研究者による講演会を実施した外、協定校等との共同ゼミやワークショップ等を実施することにより本学学生に外国の学生と交流する機会を提供し、グローバルな視点で専門知識を活かす教育を行った。

また、教員の英語による教育力を向上させるため、海外教育連携教員派遣制度を整備し、9名を英国、米国等に派遣した。加えて、将来グローバルな知見に基づき大学運営を遂行する職員を育成するため、職員海外派遣制度を整備し、米国に1名派遣し実務研修を行った。これらにより、海外の英語による効果的なレクチャースタイルの習得や海外の高等教育事情への精通など教職員集団のグローバル化を推進した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成25～26事業年度】

○機能強化に向けての3つのプロポーショナル改革の推進

「国立大学改革プラン」を踏まえ、理工系単科大学である本学の特色を活かし、機能強化の方向性として3つの中核拠点（Globalization: COG, Innovation: COI, Community: COC）を形成すべく「3つのプロポーショナル改革」を推進している。

プロポーショナル改革の一つ目は、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーショナル改革」である。平成26年度に造形分野（デザイン・建築）において先行的に定員改定と大学院専攻改組を実施した。また、平成27年度において他の分野も含め包括的に定員改定と専攻改組を実施する準備を進めた。

二つ目のプロポーショナル改革は、イノベーション機能強化・組織活性化のための「職位比率プロポーショナル改革」である。平成26年10月に「教員配置の基本方針」を策定し、具体的な数値目標等について定めるとともに、若手研究者獲得を目的とする公募「榊壇（SENDAN）プログラム」による7名を含む15名の講師・助教を採用するなどした。

三つ目のプロポーショナル改革は、安定的な運営基盤確立のために外部資金の増を目指す「収入比率プロポーショナル改革」である。科学研究費助成事業の獲得増を目指した申請書作成に関する勉強会等の開催、産学官連携コーディネーター等による企業等の訪問・面談や教員とのマッチング支援、知的財産センターを中心とした戦略的な知財活用等により、外部資金の獲得に繋がった。

○大学のグローバル化に向けた事業の推進

グローバル拠点（COG）の形成に向けて、グローバルアクセスを向上させるために、平成26年よりクォーター制を試行導入した。

海外一線級ユニット誘致を造形分野において先行的に実施するため、共同プロジェクト実践の場となる組織として「KYOTO Design Lab」を設置し、シュトゥットガルト工科大学、英国王立芸術学院等、海外の一線級ユニットを誘致（平成26年度20ユニット）して、共同研究、ワークショップ、学術講演会等を実施した。

平成26年度には文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択された「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」

により、グローバル化を牽引する大学としての基盤整備を進め、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU支援室」を新設した。

そのよう事業推進体制のもと、教育研究環境の国際化を推進する核を形成するため、特に積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度を創設し、海外大学の研究室との相互訪問等の教育研究事業を展開している。また、本学若手教員を海外の大学に1年間程度派遣し、教育に係る研鑽を積み、英語による教育力の向上及び海外の大学との教育連携の強化を図るため、「海外教育連携教員派遣制度」を創設した。

このほか、海外大学とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議、欧州繊維系大学連合「AUTEX」への加入等による国際ネットワークの構築等、大学のグローバル化に向けた事業を推進した。

○イノベーション創出のための研究開発の推進

工業技術を用いた社会支援の観点から、社会の姿、暮らしのあり方をよりよく変革させるために貢献する研究として、京都大学が採択された「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」のサテライトとしての活動を中心に、イノベーション創出のための研究開発を推進させ、当該プログラムにおいて参加企業と共同で、高齢者及び認知症患者の自立的な生活並びに安全及び安心の向上のための研究開発として、自立支援の機器システム研究やネットワーク開発などを実施し、「光る点ブロック」の開発などが上がった。

また、京都の4大学連携によるヘルスサイエンス教育研究拠点形成に向けた研究、京都市が採択された平成25年度文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」への参画、平成26年度内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」における試作開発プロジェクトなど、イノベーション創出のための研究を全学的に推進した。

さらに、今後、より重点的に取り組むべき研究分野を設定し、より有効で効率的な研究支援を実施するため、教員への学長ヒアリング、国際的・客観的評価ツールであるSciValの導入、各教員の研究業績データ収集による分野別・教員別の多面的な業績比較や相関分析を行い、研究支援策の検討を行った。

○地域を志向した教育・研究・社会貢献事業の推進

全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進するために、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択された「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」事業を中心に、様々な社会貢献・地域貢献事業を展開した。実施に当たっては、COC実行本部会議や各部会等に地域自治体関係者等が委員として参画し、意見交換を行うなど、地域のニーズを十分に踏まえ、事業を実施した。

具体的には、地域再生・活性化に資する取組として、「地域貢献加速化プロジェクト」を学内公募により実施するとともに、自治体との連携・協力に係る包括協定を締結（平成24年度までに京丹後市、京都市、京都府、平成26年度に綾部市、平成27年度に福知山市）し、連携を深めた。

また、KRPものづくり連携拠点や綾部地域連携室といった学外拠点を開設し、地域連携の拠点として活用した。さらに、学内には、地域貢献の中核を担うに十分な機能を整えた拠点として、遠隔講義室、共同利用スペースを備える「15号館（COCプラザ棟）」が平成26年度竣工した。

そのほか、京都府下のスーパーサイエンスハイスクール指定校等の高校生が研究成果発表を行うサイエンスフェスタの共催や、本学教員による小・中・高等学校での出前授業など、高大連携事業、一般社団法人京都経済同友会との包括協定を締結するなど産業界との連携などを行ってきた。

○年俸制の導入

教員の流動性向上及び教育研究組織の活性化や、優れた若手研究者・外国人研究者等の獲得を目的として年俸制給与制度を、教育研究ユニット誘致の教員を皮

切りに一般教員（常勤教員）も含め適用することとした。

一般教員の年俸制切替え希望を募集するに際し、パブリックコメント及び説明会を実施し、教員の意見を広く聴取したうえで、給与や退職手当、業績評価に係る関係規則等を整備するとともに、月給制から年俸制への切替え希望者の募集に際しては、年俸額等について詳細なシミュレーションを個人ごとに提示し、平成26年度中に8名の一般教員（常勤教員）について、年俸制への切替えを実施した。

また、優れた若手研究者を確保し、職位・年齢構成の見直しを図る「職位比率プロポジション」の改革のため、若手教員を積極的に採用することと併せ、新規採用者については、原則として年俸制により採用した。

○ガバナンス機能強化に向けた教授会及び管理運営組織の改編

学校教育法改正の趣旨を踏まえ、学長のリーダーシップの確立並びに責任と権限の明確化のため、教授会組織に関する規則改正を行った。学部教授会及び研究科教授会は、学生の入学・卒業等の教育に関する重要事項に係る学長の決定について意見を述べるものと位置づけた。また、議長となる学部長・研究科長候補者を選考するための選挙を廃止し、学長の直接指名とし、法人と大学の一体的運営を行える体制とした。

学長のリーダーシップの具現化・意思決定の迅速化のためのガバナンス改革として、平成26年4月から非理事の副学長ポスト2名を新設し、改革を実行する学長補佐体制を整備した。また、全学的な改革の方向性、具体策の審議・意見調整を行う法人組織として「大学戦略キャビネット」を設置し、教育研究組織改組、年俸制の拡大等の重点事項に関して、具体的な企画・立案を担った。

大学の重点戦略の実行組織として学長が直轄する「大学戦略推進機構」を設置し、同機構の各拠点等に特任教員を採用・配置し、また、機構及び事務局関係部署には、企画や実行の支援に携わる特任専門職を採用・配置した。

【平成27事業年度】

○機能強化に向けての3つのプロポジション改革の推進

「国立大学改革プラン」を踏まえ、理工系単科大学である本学の特色を活かし、機能強化の方向性として3つの中核拠点（Globalization: COG、Innovation: COI、Community: COC）を形成すべく「3つのプロポジション改革」を推進している。

プロポジション改革の一つ目は、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「守賙化・プロポジション改革」である。平成27年度においては、平成26年度に先行実施した「造形（建築・デザイン）分野」に続いて、全学で包括的な定員改定と大学院専攻改組を実施した。これにより、学士課程、修士課程をそれぞれ実質3年として学修時間を確保し、学部・大学院一貫でグローバル人材を育成する「3×3構造改革」の実行を促進した。

二つ目のプロポジション改革は、イノベーション機能強化・組織活性化のための「職位比率プロポジション改革」である。若手研究者獲得を目的とする公募「梅檀（SENDAN）プログラム」による年俸制・テニュアトラック5名を含む10名の講師、助教等の若手教員を採用するなど、改革を着実に実行している。

三つ目のプロポジション改革は、安定的な運営基盤確立のために外部資金の増を目指す「収入比率プロポジション改革」である。平成27年度においては、科学研究費助成事業の獲得増を目指した申請書作成に関する勉強会等の開催、産学官連携コーディネーター等による企業等の訪問・面談や教員とのマッチング支援、技術指導・監修・各種コンサルティングなどの産学連携を学術指導として制度化する等により、外部資金の獲得に繋げている。

○大学のグローバル化に向けた事業の推進

グローバル拠点（COG）の形成に向けて、グローバルアクセスを向上させる

ために、平成26年度より導入しているクォーター制を平成27年度に拡大し、博士前期・後期課程167科目（開講科目の42.4%）をクォーター制により実施した。

平成26年度には「デザイン・建築分野」において先行実施していた海外一線級ユニット誘致を平成27年度には「高分子・繊維分野」、「グリーンイノベーション分野」へも拡大し、シンガポール国立大学等、海外の40ユニットを誘致及び本学特任教授等として年俸制により雇用するなどして、共同研究、ワークショップ、学術講演会等を実施した。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度に基づき、ケンブリッジ大学等9つの有力大学・機関等と当該協定を締結した。

さらに、海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備を推進し、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の平成29年度開設に向けて大学間の協議、協定の締結及び設置準備を行った。

また、協定校であるラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校（タイ）内に、本学初の海外オフィスを設置し、タイ王国並びにASEAN諸国における教育研究活動、産学協働による海外インターンシップ事業の拠点として本オフィスを幅広く活用することとしている。

本学のスーパーグローバル大学創成支援「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」事業では、学生の英語による発信能力を強化するため、学部1年次生全員を対象としてTOEIC受験を課し、TOEICの結果を授業科目の評価に組み込むことに加え、本学独自開発によるスピーキングテストを実施し、学部1年次生及びモニター受験者を合わせて644名が受験した。また、英語鍛え上げプログラムとして必修科目にe-learningシステムや多読プログラムを導入した。その結果、導入前である前年度の1年次生の12月受験時の平均点と比較すると469.4点から518.4点となるなど、学生の英語力の向上が図られた。

さらに、国際化を先導する「国際化モデル研究室」を11研究室指定し、外国人研究者による講演会を実施したほか、協定校等との共同ゼミやワークショップ等を実施することにより本学学生に外国の学生と交流する機会を提供し、グローバルな視点で専門知識を活かす教育を行った。

また、教員の英語による教育力を向上させるため、海外教育連携教員派遣制度を整備し、9名を英国、米国等に派遣した。また、将来グローバルな知見に基づき大学運営を遂行する職員を育成するため、職員海外派遣制度を整備し、米国に1名派遣し実務研修を行った。これらにより、海外の英語による効果的なレクチャースタイルの習得や海外の高等教育事情への精通など教職員集団のグローバル化を推進した。

○イノベーション創出のための研究開発の推進

工業技術を用いた社会支援の観点から、社会の姿、暮らしのあり方をよりよく変革させるために貢献する研究として、京都大学が採択された「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」のサテライトとしてのシンポジウム等の活動を中心にイノベーション創出のための研究開発を推進し、脚部の装置に取り付け、リハビリテーションの効果を高める歩行支援機器の開発等につながった。

また、京都の4大学連携（本学、京都府立医科大学、京都府立大学、京都薬科大学）によるヘルスサイエンス教育研究拠点形成に向けた研究を推し進め、さらに、専門分野を超えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターとして「グリーンイノベーションセンター」を開設するなど、大学の機能強化へ向けた重点領域の研究開発を促進した。

○地域を志向した教育・研究・社会貢献事業の推進

全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進するために、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択され、様々な社会貢献・地域貢献事業を展開している。

平成27年度には地域再生・活性化に資する取組として、18件の「地域貢献加速化プロジェクト」を学内公募により実施し、また、本学教職員と地元小中学校教員や企業人等で構成する「K16推進協議会」において地域に役立つ工学系人材に求められる能力「工繊コンピテンシー」開発に向けて議論を重ね、それを踏まえカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを改定した。そのほか、平成27年4月に福知山市と連携・協力に係る包括協定を締結するなど、当事業の加速に向けて関連団体との連携をさらに強化した。

これらの取組・成果を踏まえた新たな人材育成プログラムを展開する事業計画が平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたことを受け、平成28年3月に京都府福知山市にて「COC+キックオフ・フォーラム2016 in京都—北京都を中心とする国公私・高専連携による京都創生人材育成事業—」を開催し本学の取組・計画について情報発信した。

また、同事業の核となる「地域創生Tech Program」を学部共通プログラムとして平成28年4月に開設するため、準備を進めた。本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものである。「地域創生Tech Program」では、1年次から3年次前期までは主に京都市の松ヶ崎キャンパスで、3年次後期から4年次は新たに設置する福知山キャンパスで学習を行い、特に福知山キャンパスでは、地域課題解決型学習（PBL）や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。

なお、本プログラムの実施場所となる福知山キャンパスの土地・建物については平成27年度取得し、今後、さらなる整備を進めることとしている。

○ガバナンス機能強化に向けた組織・制度の改編

従前より教員の配置について、学長裁量枠により重点分野や運営に係る教員の配置を行ってきたが、学長のリーダーシップのもと、本学の機能強化に向けた戦略をさらに強力に推進するため、平成27年4月に組織規則や教員人事関係規則等を新規制定又は改正し、全ての教員人事は法人役員で構成される人事委員会で審議し、学長が直接面接するなどし、学長が決定することとした。これにより、全ての教員人事は法人裁量枠として運用することとした。

また、教員の勤務成績評価制度を全面的に改正し、従前、各教育研究組織の長が評価者であったところ、副学長を評価者とし、教員自身による業績報告書に加え、各教育研究組織の長等からの貢献度報告の制度を新たに設け、教員の業績をより幅広く収集できる制度とした。

加えて、本学の教育研究力の強化、その展開力の向上を図るため、教員組織として、学系及び機構系を平成27年4月に設置した。学系は、当該学系の研究力向上のための将来計画や人事計画、教育研究活動の評価を担い、所属する教員の研究・技術開発・作品等についてピアレビューを行う教員集団の位置づけとした。

学長等裁量経費を増額（前年度19,000千円増）し、学長のリーダーシップにより大学運営及び教育研究の戦略的推進による大学改革をより強力に推進することとした。

なお、この学長等裁量経費を、平成28年度開設の学部プログラム「地域創生Tech Program」の実施拠点となる福知山キャンパスの土地・建物取得の一部に充て、本学の人材育成強化戦略を加速させることとした。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の長期ビジョンの実現に向けて、学内のリソースを最大限有効活用する観点から、教育研究組織や教育システム等の在り方について見直す。 <p>2) 人事制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の人事評価制度を適確に実施し、組織の活性化を図る。 ○ 戦略的に人員配置を行い、教育研究の充実を図る。 ○ 教育研究の持続ある発展のため、優れた人材の確保を図る。 ○ 職種、経験等に応じた研修等を行い、教職員の資質・能力の向上、意識改革等を図る。 <p>3) 戦略的な学内資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究の高度化・活性化を図るため、全学的な経営戦略に基づき、人材、資金及びスペースを戦略的・効果的に配分するシステムを構築する。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【1】 重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の学部・大学院組織の見直し・再編及びこれに伴う適正な定員配置を行う。重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の学部・大学院組織の見直し・再編及びこれに伴う適正な定員配置を行う。</p>	/	IV		<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>国立工科系大学としての役割や社会ニーズ等を踏まえた大学院教育の強化・充実を図るとともに、将来的な18歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーショナル改革」を実行する。併せて、学部・修士・博士を実質3年－3年－3年の教育プログラムとする「3×3構造改革」を実行し、これら2つの改革により6年一貫教育の実質化を図ることとした。</p> <p>平成26年度には、「ミッション再定義」に係る検討の結果、本学の強み・特色であるとした「造形（建築・デザイン）」分野において他分野に先行して「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施し、それを踏まえ、平成27年4月より全学に展開すべく準備を進めた。</p>		
		IV		<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【1-1】 学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーショナル改革」を平成26年度に先行実施した「造形（建築・デザイン）」分野に加え、全学で実施した。</p> <p>大学の教育研究力を向上させ、海外や地域、企業等との連携を通じて教育研究の質・量両面でのレベルアップを図るため、平成18年度に導入した教員組織と教育組織の分離を徹底し、それぞれの責任者が研究力向上、教育プログラムの充実強化、社会貢献活動の充実に当たって、組織的な企画・立案・</p>		

			<p>実行・評価を行うことで、本学の教育研究力の強化、その展開力の向上を図るため、教員組織として、<u>学系及び機構系を平成27年4月に設置した</u>。学系は、当該学系の研究力向上のための将来計画や人事計画、評価を担い、所属する教員の研究・技術開発・作品等についてピアレビューを行う教員集団の位置づけとした。</p> <p>さらに、グローバルな視野を持って工学・科学技術により地域の課題を解決できる国際高度専門技術者の育成を目的とした「<u>地域創生Tech Program</u>」を学部共通プログラムとして平成28年4月に開設するため、準備を進めた。本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものである。「地域創生Tech Program」では、1年次から3年次前期までは主に京都市の松ヶ崎キャンパスで、3年次後期から4年次は新たに設置する福知山キャンパスで学習を行い、特に福知山キャンパスでは、地域課題解決型学習（PBL）や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。</p>	
<p>【2】 大学院に長期ビジョンを具現化する新たな専攻の設置を目指す。</p>	<p>【2-1】 大学院にジョイントディグリーによる新専攻の設置に向けた検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 今世紀の中核素材となる生物由来の循環型工業材料「バイオベースマテリアル(BBM)」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担う研究者・技術者を養成することを目的とし、<u>工芸科学研究科にバイオベースマテリアル学専攻を設置した</u>（博士前期課程：平成22年度設置、博士後期課程：平成24年度設置）。</p> <p>III (平成 27 年度の実施状況) 【2-1】 タイ王国チェンマイ大学との国際連携専攻を平成29年4月開設に向けて協議及び資料作成を行い、設置計画書を文部科学省に提出した。 ・今後の予定 平成28年6月頃 文部科学省承認後、広報活動開始 平成28年8月 選抜試験実施 平成29年4月 学生受入開始</p>	
<p>【3】 教育研究推進支援機構と教育組織及び産学官連携推進本部との連携により、教育研究成果の活用機能を向上させる。</p>	<p>【3-1】 引き続き、若手教員、大学院生等の研究成果を社会に活かすため、積極的</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教員、産学連携マネージャー、産学連携コーディネーター等による企業訪問や研究成果・シーズ発表会への積極的な参加により、<u>企業との包括協定</u>（日本写真印刷株式会社、堺化学工業株式会社、日新電機株式会社など）に結ついた。 また、本学保有の特許案件について、国策上重要な知的財産を科学技術振興機構が譲り受け活用促進を図る、<u>重要知財集約活用制度に採択され契約締結し</u>、科学技術振興機構と協力・連携しつつ、知的財産の有効活用、社会還元を図ることとした（譲渡金額：約6,200千円）。 本案件は、特に技術的優位性・市場性が高く、<u>社会的な波及効果が大きいものとして、権利を補強・強化するための試験研究費も獲得した</u>（試験研究期間：平成26年度から2年程度予定、平成26年度契約金額：1,950千円）。</p> <p>III (平成 27 年度の実施状況) 【3-1】 本学及び科学技術振興機構主催で、科学技術振興機構東京本部において、</p>	

	<p>に研究成果発表を行い、さらなる教育研究成果の活用を進める。</p>		<p>本学のライフサイエンス分野の<u>新技術説明会を開催</u>した(8月6日開催 参加者100名)。 そのほか、以下のとおり展示会等に参加しシーズ、成果発表等を行った。 BI0tech2015(5月13日-15日 発表者4名)、イノベーションジャパン2015(8月27、28日 発表者3名)、技術シーズ交流会(綾部)(6月25日 発表者2名)。おた研究開発フェア(10月8、9日)、世界工学会議(11月29日-12月2日 発表者3名)、りそな中小企業振興財団技術交流会(10月19日 発表者3名)、産学交流セミナー(綾部)(10月21日、11月10日)、大学探訪ビジネス新発見(10月19日)、京都ビジネス交流フェア2016・京都産学公連携フォーラム(2月18、19日)、メディカルジャパン2016(2月24~26日)など。</p>	
<p>【4】 教職員の職務を踏まえて人事評価を行い、給与等の処遇へ適切に反映する。また、この教職員の人事評価の「公平性」、「客観性」、「透明性」及び「納得性」を高めるため、不断の改善を進める。</p>	<p>【4-1】 教職員の人事評価を適正に実施し、月給制適用教職員の昇給・勤勉手当、及び年俸制適用教員の成績給の支給に反映する。</p>	III	<p>(平成22~26年度の実施状況概略) 教職員の人事評価を着実に実施しつつ、評価後には評価制度に関する意見募集を実施し、改善を行ってきた。 また、平成27年度の教育研究組織の改革に備え、制度の改正の検討を実施した。</p> <p>III (平成27年度の実施状況) 【4-1】 月給制教員の勤務成績評価方法を全面的に改正し、勤勉手当に係る評価と昇給に係る評価を一元化した。 新たな評価方法に基づき、平成27年6月期、12月期の勤勉手当に係る評価を実施し、適切に成績率及び昇給区分に反映した。 年俸制適用教員についても、評価実施要領に基づき評価を実施し、基本年俸額及び業績給に適正に反映した。 職員についても、評価要領を一部改正のうえ、平成27年6月期、12月期の勤勉手当に係る評価及び昇給に係る評価を実施し、適切に成績率及び昇給区分に反映した。</p>	
<p>【5】 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、人件費を効果的に投資して戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費管理を</p>	<p>【4-2】 新たに評価者となった者及び新たに採用された者に、本学の人事評価制度を説明する。また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。</p>	IV	<p>IV 【4-2】 教員の勤務成績評価制度を全面的に改正し、副学長を評価者とし、教員自身による業績報告書に加え、各教育研究組織の長等からの貢献度報告の制度を新たに設け、教員の業績をより幅広く収集できる制度とした。 新たな評価制度の導入に伴い、平成27年5月に全学説明会を実施し、新規採用者に対しては、採用時に個別に評価制度に関する説明を行った。 職員の評価要領も大幅に見直し、勤勉手当と昇給評価を一体化し、勤務成績評価実施要領として策定した。 教職員からの意見聴取は随時行っており、意見を踏まえた制度の改善を継続的に実施した。</p> <p>(平成22~26年度の実施状況概略) 若手教員比率を大幅に増加させることにより教員職位プロポーシオンを寸胴化し、若手研究者の自立的な研究環境を確保し、教育研究環境の活性化を図る「<u>職位比率プロポーシオン改革</u>」を実行する方針を定めた。この改革方針に基づき、<u>学長裁量ポストを活用し、重点施策に係る教員配置を実施</u>してきた。とりわけ、ガバナンス機能強化における職位比率プロポーシオン改革の実行戦略として、卓越した若手研究者集団の形成のためのプログラム「梅</p>	

<p>精緻に行う。</p>	<p>【5-1】 平成26年10月に策定した「京都工芸繊維大学 教員配置の基本方針」に基づく教員職位比率プロポーシオン改革を推進するため、中期的な人件費試算を精緻に行う。</p>	<p>III</p>	<p>檀（SENDAN）プログラム」を実施し、新たに学長裁量による7名の若手研究者を採用した。</p> <p>（平成27年度の実施状況） 【5-1】 引き続き、学長裁量ポストを活用した戦略的な教員配置を継続するとともに、「京都工芸繊維大学 教員配置の基本方針」に基づく教員職位比率プロポーシオン改革を踏まえた今後10年間の人件費試算を行った。</p>	
<p>【6】 女性・外国人の教職員採用を促進し、教職員構成の多様性の向上を進めるとともに、特任教員や特任専門職など多様な雇用形態を活用して、教育研究及びその他の業務を更に充実する。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） 人事委員会において、「男女共同参画に向けた取組み」を定め、女性教職員の支援を行った。 加えて、女性教員への研究活動の更なる支援のため、KIT男女共同参画推進センターを中心に平成24年度に選定された科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」を実施した。 また、卓越した若手研究者集団の形成のためのプログラム「檀（SENDAN）プログラム」として、女性限定の国際公募を行い、年俸制のテニユアトラック教員として採用した。 教育研究ユニット誘致事業や産学連携事業、大学COC事業、SGU事業及びグローバル化促進事業などにおいて、特任教員、特任専門職の雇用形態を活用し、教育研究及びその他の業務の充実を図った。</p>	
	<p>【6-1】 女性の雇用促進に努めるとともに、グローバル化に対応するため「人事基本方針」等を改定し、原則、英語による国際公募により、外国人や外国での教育研究歴のある者を積極的に採用する。また、引き続き、男女共同参画推進の取組を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成27年度の実施状況） 【6-1】 女性の雇用促進及びグローバル化に対応するため、平成28年3月22日に人事基本方針を改定した。 昨年度に引き続き、卓越した若手研究者集団の形成のためのプログラム（檀プログラム）を実施し、5名の若手女性研究者を採用した。 教員公募は、すべて英文併記による国際公募を実施した。 引き続き、男女共同参画推進のための取組として、KIT男女共同参画推進センターを中心に以下の取組を行った。 ・教育研究活動を支援する者の配置：出産・育児・介護等により教育研究活動に支障を来し、支援を必要とする教員を対象として必要なサポートが行えるよう、利用申請を受け付け、平成27年度前期は10名の教員に、後期は11名の教員に研究支援員を配置した。 ・学内女性教職員ネットワークの構築：女性教職員の交流を深めるため、ランチミーティングを実施した。 ・男女共同参画に関する理念の理解、育児・介護中の研究者に対する支援の促進、理系分野でのキャリア形成と仕事・生活の両立等について、学内の意識啓発活動として、6月2日に創造連携センター事業協力会講演会「違いが価値に～女性活用を進めた理由～」を共催実施した。10月21日に「研究と挑戦—未来を創る、自分を生かす—」と題してデザイナーフーズ株式会社代表取締役社長の丹羽真清氏に、「企業のグローバル“人財”育成とキャリアデザイン」と題して、株式会社堀場製作所理事の野崎治子氏に講演いただき、セミナーを実施した。 ・今年度より女性教員とセンターが連携し、大学院博士前期課程の専攻共</p>	

	<p>【6-2】 引き続き、特任教員及び特任専門職を雇用し教育研究及びその他の業務の充実を図る。</p>	III	<p>通授業科目に、「ジェロントロジー入門（超高齢社会のユニバーサルデザイン）」を開講した。また、5月26日には、「高齢期の心理学—ワンダフルエイジング」と題して、29日には、「男性介護—仕事との両立のしかた」と題して、WLB（ワークライフバランス）講座2015を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女子中高生を対象に理系への興味関心を喚起し、理系への進路選択の可能性を拡げるため、平安女学院の女子高校生が企画し、12月10日に平安女学院高等学校で開催された「リケジョトーク講座」に、本学女子大学院生3名が講師として参画した。 男女共同参画推進センターのホームページで、随時、情報発信を行った。 <p>【6-2】 機能強化事業に係る教育研究ユニット誘致の一環として、新たに特任教員2名を採用するとともに、同じく特任専門職を1名新たに雇用したことにより、平成28年3月末現在の在籍者数は、特任教員75名、特任専門職13名となった。</p>	
<p>【7】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成27年度中に40歳未満の教員を、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員として、新たに10名以上雇用する。</p>	<p>【7-1】 卓越した若手研究者集団の形成のためのプログラムにより、若手研究者の雇用を促進し、40歳未満の教員を、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員として、新たに10名以上雇用する。</p>	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) (平成27年度からの中期計画のため平成22～26年度の実施状況なし)</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【7-1】 卓越した若手研究者集団の形成のためのプログラム(梅檀プログラム)により、平成27年12月、平成28年1月、2月に各1名、3月に2名の計5名の40才未満の若手教員を採用した。 また、梅檀プログラム以外の教員公募により、5名の若手教員を採用した。</p>	
<p>【8】 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うとともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派遣する。</p>	<p>【8-1】 引き続き、学内研修プログラムの充実を図るとともに、学外の研修プログラムを活用して計画的に研修を行う。</p>	IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ハラスメント防止・メンタルヘルス・情報セキュリティ研修等をe-learning等も活用しつつ実施し、また、職員の企画・提案能力の向上を目的とした提案型自己研鑽プログラム「大学運営リサーチ・プログラム」を実施した。 また、スーパーグローバル大学創成支援事業の一環である職員国際高度化プロジェクトの取り組みとしての「全職員のTOEIC受験」に際し、参考書を配布することにより職員への自己研鑽を支援した。 若手教員の育成を目的に設けた「京都工芸繊維大学若手教員海外研究派遣プログラム」に基づき、のべ9名の若手教員を海外に派遣してきたが、スーパーグローバル大学創成支援事業の採択に伴い、当該制度をさらに発展拡大させることとした。</p> <p>III (平成27年度の実施状況) 【8-1】 学内研修として、新規採用職員研修(参加者2名)、非常勤職員研修(参加者11名)、ハラスメント相談員研修(参加者31名)、係長研修(参加者31名)、若手職員研修(参加者11名)及びe-learningによるハラスメント防止・メンタルヘルス・情報セキュリティ研修(全教職員対象)を実施した。 また、スーパーグローバル大学創成支援事業の一環である「職員国際高度化プロジェクト」の取り組みとして、全職員(55歳未満義務化)によるTO</p>	

			<p>E I C受験を12月1～7日にかけて実施(受験者113名)するとともに<u>豪州への職員海外派遣研修(短期)</u>を11月に2名、1月に1名実施した。 学外研修としては、国立大学協会主催の部課長級研修や中堅職員研修、大学コンソーシアム京都主催の英語スキルアップ研修や大学職員共同研修プログラム、その他人事院が主催する階層別研修、文部科学省や財務省が主催する分野別研修等、各種スキル系・階層別研修に積極的に職員を派遣した。</p>	
	<p>【8-2】 引き続き、平成26年度に実施した自己研鑽支援策について実施する。</p>	IV	<p>【8-2】 職員の業務に関する知識・教養の更なる研鑽のため、放送大学の科目履修に対する補助を実施した。 受講者数は次のとおりである。 [平成27年度放送大学利用特別研修受講者数] ・第1学期 受講者7名(学部科目6名、大学院科目1名) ・第2学期 受講者5名(学部科目5名) また、スーパーグローバル大学創成支援事業の一環である職員国際高度化プロジェクトの取り組みとしての「<u>全職員のTOEIC受験</u>」に際し、学習教材を配布することにより受験に向けての<u>自己研鑽を支援</u>した。その結果、前年度に比べ平均点が38.0点向上するなどの成果が上がった。</p>	
	<p>【8-3】 海外教育連携教員派遣制度の運用を開始し、中堅・若手教員の研究力向上及び国際化を推進する。</p>	IV	<p>【8-3】 英語による教育力・研究力の向上及び海外大学との連携強化を目的とした教員のSGU海外派遣事業について、<u>9名の中堅・若手教員を海外の大学に派遣</u>した。 派遣期間は、2ヶ月～1年であり、行先は、英国3名、米国2名、カナダ、フランス、タイ、シンガポール各1名である。 これにより、海外の英語による効果的なレクチャースタイルの習得や海外の高等教育事情への精通など教職員集団のグローバル化を推進した。</p>	
<p>【9】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) これまでの特任教員や特任専門職を対象とした年俸制に加え、平成26年10月には承継職員(常勤教員)を対象とした年俸制の給与規則、退職手当規則及び業績評価要領を制定した。 本制度により、平成27年1月に8名の在職教員(承継職員)について、<u>月例制給与から年俸制給与への切替え</u>を実施するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる<u>新規採用教員</u>のうち、平成26年度は2名を年俸制給与により採用し、1名(平成27年度の採用)の年俸制による採用を決定した。</p>	
	<p>【9-1】 年俸制導入に関する計画に基づき、年俸制適用教員の拡大を図る。年俸制適用教員に対しては、客観的な指標に基づく、適切な業績評価を実施する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【9-1】 年俸制導入に関する計画に基づき、以下のとおり年俸制適用教員の採用及び月給制からの切替えを行った。 平成27年4月 採用1名 平成27年8月 採用2名、切替3名 平成27年12月 採用1名 平成28年1月 採用1名、切替12名 平成28年2月 採用1名 平成28年3月 採用3名</p>	

			<p>なお、平成28年3月末現在、年俸制の適用を受ける常勤教員は計41名である（うち、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員は32名）。 年俸制適用常勤教員の業績評価については、教員自身が作成する業績報告書に加え、大学評価基礎データベースによる数値データを利用することにより、客観的指標に基づく評価を行い、業績給及び基本年俸に適正に反映した。</p>		
<p>【10】 学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や予算・施設スペース等の学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 国立工科系大学としての役割や社会ニーズ等を踏まえた大学院教育の強化・充実を図るとともに、将来的な 18 歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーシヨン改革」を実行し、<u>教育組織の再編成</u>を行った。 また、学長のリーダーシップの具現化・意思決定の迅速化のためのガバナンス改革として、以下のことを実施した。 ・学長が直轄する「<u>大学戦略推進機構</u>」を新設し、教員人事や重点戦略に関する意思決定を迅速化（教授会からの独立組織） ・研究科長を理事に任命するとともに、非理事の副学長を新設し、法人と研究科が一体的に改革を実行する学長補佐体制を整備 ・全学的な改革の方向性、具体策の審議・意見調整を行う大学戦略キャビネットを新設し、機動的な執行体制を整備 ・全若手教員を対象とした学長ヒアリングを実施し、学長ビジョンの共有と教育研究環境充実のための双方向コミュニケーションを推進 施設面においては、平成 21 年 3 月に策定した「<u>キャンパスマスタープラン 2009</u>」のゾーニング計画に基づき、<u>専門分野の集約化による教育研究機能の強化、学生の教育動線の整備</u>を行うとともに、耐震化の推進や狭隘化の解消、<u>CO C 及び CO I 機能の拠点整備</u>を実施した。 予算面においては、平成 22 年度から文部科学省科学研究費助成事業を研究代表者として 3 カ年連続で申請していない教員に対しては基盤研究費の配分を一部留保する仕組みを導入し、<u>未配分予算を研究活動推進インセンティブ経費に充当</u>することで<u>資源配分の重点化</u>を図った。また、間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、間接経費の 10%に相当する額を配分する制度や研究活動の更なる活性化を図るため、教員が執筆する学術論文の学術誌への投稿料、掲載料や、芸術作品等の発表費用を補助する制度を導入した。</p>		
<p>【10-1】 本学の強み・特色を踏まえた教育研究・人材育成等を加速度的に推進するため、全学的な教育研究組織の再編やガバナンス強化等を推進するとともに、学内資源配分の見直しを行う。</p>			<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【10-1】 平成27年4月より、研究力を強化するべく、従前の教員組織である工芸科学研究科（14部門）を研究分野毎のピアレビュー集団と位置づけた9つの学系に改組し、<u>教員組織の大幅な改組</u>を行った。さらに、7月には、従来の学内センター教員組織を大学戦略機構系と教育研究基盤系に改組し、大学の重点戦略の展開と、基盤的事業運営体制の整備を行った。 教員組織の人事改革では、若手研究者比率向上のために平成26年度から実施している梅檀プログラムによる若手研究者雇用事業を継続し、<u>重点研究分野に5名の助教・講師を配置</u>した。また、予算面では教員研究費を従前の<u>職位別傾斜配分を廃止</u>し、<u>全職位40万円の統一配分</u>を実施した（<u>助教の研究費が倍増</u>）。</p>	
<p>【10-2】</p>			<p>III</p>	<p>【10-2】 昨年度に引き続き、<u>研究費貸付制度</u>を継続しつつ、<u>間接経費の措置</u>される</p>	

	<p>研究基盤の強化及び研究活動の活性化を図るため、研究費の貸付制度を継続し科学研究費助成事業等の申請を促すとともに、年俸制教員をはじめとした、研究業績等が認められる研究者に対して配分する研究活動推進インセンティブ経費の予算を確保する。</p>		<p>外部資金を獲得した教員に対し、間接経費の10%に相当する額を研究活動推進に係るインセンティブ経費として配分するとともに、教員が執筆する学術論文の学術誌の投稿料及び掲載料、芸術作品等の発表費用の支援を実施した。 (配分実績) インセンティブ経費 16,704千円 367件 論文掲載料等支援 7,474千円 67件</p>	
<p>【11】 学生の質の確保や国際化を踏まえたグローバル人材育成を推進するため、学部入学定員の削減と大学院入学定員の拡充を併せた教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【11-1】 平成26年度までに着手した教育組織の再編に併せて、研究組織（教員組織）を再編する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 国立工科系大学としての役割や社会ニーズ等を踏まえた大学院教育の強化・充実を図るとともに、将来的な 18 歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーション改革」を実行し、教育組織の再編成を行った。</p> <p>IV (平成 27 年度の実施状況) 【11-1】 平成27年4月より、研究力を強化するべく、従前の教員組織である工芸科学研究科（14部門）を研究分野毎のピアレビュー集団と位置づけた9つの学系に改組し、教員組織の大幅な改組を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

②事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>1) 事務処理の効率化・合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の外部委託等を行うとともに、継続的な事務改善を実施し、事務処理の効率化・合理化を図る。 <p>2) 事務組織の機能・編成の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務組織の機能や編成を見直すことにより、法人運営を円滑に推進できる事務組織を構築する。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【12】 業務の中で外部委託等が可能なものについては、費用対効果を勘案して効果的な外部委託等を行う。</p>	<p>【12-1】 事務処理の効率化・合理化を図るため、これまでの外部委託等について検証し、費用対効果の観点から事務業務全体の在り方を見直す。</p>	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 外部委託が可能な業務について検討を行い、<u>附属図書館業務</u>や国際交流会館の管理を外部委託した。とりわけ、図書館業務については、利用統計及びレファレンスの収集・活用などが行われることにより、<u>合理化のみならず利用者サービスの向上にもつながった。</u></p>		
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況) 【12-1】 これまで外部委託に移行した業務について事務処理の効率化・合理化の検証を行った結果、引き続き<u>外部委託を継続</u>することとした。</p>		
<p>【13】 第1期中期目標期間において作成した、本学事務マネジメントシステムによる継続的な事務改善を実施し、事務の効率化・合理化を行うとともに、業務の質の向上を図るため、認証機関等の外部評価を実施する。</p>	<p>【13-1】 引き続き、事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務の見直しを推進する。また、外部有識者の意見を聴取したうえで、システムを見直す。</p>	IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成20年度より事務マネジメントシステムを継続運用し、事務の効率化・合理化を図ってきた。とりわけ、平成25年度には予算削減に重点を置いた「事務仕分け」を実施し、2年間の事務改善プログラムを策定・実行し、平成26年度当初予算において、前年比15%以上の事務局に係る予算削減を達成するなどした。</p>		
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況) 【13-1】 第3期中期目標期間に向け、運用を続けてきた事務マネジメントシステムの活動を総括、外部有識者による評価を実施し、それらを踏まえ、ステークホルダー等外部の視点の導入、中長期的課題に対応できるようにするなど改善に向けた検討を開始した。</p>		
<p>【14】 事務の効率化・合理化や新たなニーズに適切に対応できるよう、機動的な事務組織を構築する。</p>		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 大学のガバナンス機能強化を目的に、大学運営に関する戦略を企画・立案・調整する組織として「<u>大学戦略キャビネット</u>」を、組織間の連携・調整を図る組織として「<u>大学運営連絡会議</u>」を、大学の重点戦略を推進する組織として「<u>大学戦略推進機構</u>」を設置するなど管理運営組織の再編を行った。 また、本学の地域中核機能（COC機能）を強化するための全学組織とし</p>		

			<p>て地域・社会連携室を設置し、スーパーグローバル大学創成支援事業に係る事業を専属的に展開するSGU支援室（スーパーグローバル大学支援室）を設置するなど、新たな展開に対応する事務組織整備を行った。</p>	
	<p>【14-1】 国立大学に求められている機能強化に向けたスピード感ある改革を実行するため、事務組織の機能等の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【14-1】 国立大学に求められている機能強化に向けたスピード感ある改革を実行するため、新たに企画課を平成27年8月1日付けで設置した。企画課では、学長の構想を具現化するための支援や、全学的な具体的方針を打ち出すための情報収集、資料作成、協議を行う専門組織として位置づけている。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○教育研究組織の再編

本学においては、国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な 18 歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーション改革」を実施した。併せて、学部・修士・博士を実質 3 年－3 年－3 年の教育プログラムとする「3×3 構造改革」を実施し、これら 2 つの改革により 6 年一貫教育の実質化を図ることとした。

「ミッション再定義」に係る検討を踏まえ、平成 26 年度、本学の強み・特色であり傑出した実績を有する造形分野（デザイン・建築）において、先行的に定員改定を行うとともに大学院専攻を改組した。また、平成 27 年度において他の分野も含め全学的に大学院機能強化による教育研究の高度化を促進するため、包括的な定員改定による学部定員減及び大学院定員増と、大学院の応用化学分野、設計工学分野等の専攻再編の準備を進めた。

また、教員組織についても、採用・昇任等に係るピアレビューの実施、客観的指標に基づく評価、外部チェックの導入等により構造的・組織的に研究活性化を行うと同時に、教員組織と教育組織の分離の徹底により各組織の責任者が研究力向上、教育プログラムの強化、社会貢献の充実を行える組織へと改革すべく、平成 27 年 4 月の教員組織改編に向けた検討・協議を進め、関係規則を整備した。

< 関連計画：【1】、【10】、【11】 >

○男女共同参画の推進

女性教員の研究活動に対するさらなる支援のため、平成 24 年度科学技術人材育成補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に選定されたことを受け、事業の核として平成 24 年 10 月に「KIT 男女共同参画推進センター」を設置しコーディネーターを配置した。

「KIT 男女共同参画推進センター」を中心として、出産・育児・介護等により支援が必要な教員への研究支援員の配置、ランチミーティングによる女性教員の交流促進、各種セミナー等による啓発や情報提供を継続的に実施した。

また、女性研究者の採用・登用・育成の強化によるダイバーシティ向上と教育研究の活性化を目指して、国立大学改革強化推進補助金「優れた若手研究者の採用拡大支援」により、女性研究者限定公募「梅檀（SENDAN）プログラム」を実施、若手女性研究者を採用するなど、積極的に男女共同参画を推進した。

さらに、平成 26 年度には、女子中高生を対象に、理系への進路選択に係る理解を促進するため、体験講座「KIT サイエンスガール 1 日体験講座『リケジョの扉－新たな世界を拓く夏』」を開催するなど、啓発活動にも努めた。

< 関連計画：【6】 >

○ガバナンス機能強化に向けた管理運営体制の充実

学長のリーダーシップを具現化し、学長のビジョンのもと、意志決定を迅速化し、本学の重点戦略を加速度的に推進するためのガバナンス改革として、管理運営組織の再編・充実を図った。

平成 25 年度、大学運営に関する戦略を企画・立案・調整する組織として、「大学戦略キャビネット」を設置し、教育研究組織改組、年俸制の拡大等の重点事項に関して、政策の動向や本学のミッションを踏まえて検討するとともに、関係者の意見聴取や調整を行うなど、具体的な企画・立案を担った。大学の重点戦略を推進する組織として、「大学戦略推進機構」を設置し、同機構内の各拠点には特

任教員を新規採用するなどして、重点戦略推進を図った。また、平成 26 年度に非理事の副学長ポスト 2 名を新設し、改革を実行する学長補佐体制を整備した。

さらに、事務組織においても、産学連携・知財活用ための「産学連携推進室」、地域連携推進の「地域・社会連携室」、国際化に向けた「SGU 支援室」を相次いで新設し、重点戦略の支援体制を整えた。

< 関連計画：【6】、【14】 >

○年俸制の導入・拡大

教員の流動性向上及び教育研究組織の活性化や、優れた若手研究者・外国人研究者等の獲得を目的として、年俸制給与制度を導入した。

海外一線級の教育研究ユニット誘致を皮切りに導入し、平成 26 年 10 月からは一般教員（常勤教員）にも適用した。

月給制から年俸制への切替え希望者の募集に際しては、年俸額等について詳細なシミュレーションを個人ごとに提示し、平成 26 年度中に 8 名の一般教員（常勤教員）について、年俸制への切替えを実施した。

また、新規採用者については、原則として年俸制による採用とした。

< 関連計画：【9】 >

【平成 27 事業年度】

○教育研究組織の改組

国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な 18 歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーション改革」を、平成 26 年度に先行実施した「造形（建築・デザイン）」分野に続いて、全学で実施した。

包括的な定員改定による学部定員減及び大学院定員増と、大学院の応用化学分野、設計工学分野等の専攻再編、博士前期課程 6 専攻及び博士後期課程 3 専攻の設置を行った。この再編により、全学的に大学院機能強化による教育研究の高度化を促進した。

さらに、グローバルな視野を持って工学・科学技術により地域の課題を解決できる国際高度専門技術者を育成することを目的とした「地域創生 Tech Program」を学部共通プログラムとして平成 28 年 4 月に開設するため、準備を進めた。本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものである。「地域創生 Tech Program」では、1 年次から 3 年次前期までは主に京都市の松ヶ崎キャンパスで、3 年次後期から 4 年次は新たに設置する福知山キャンパスで学習を行い、特に福知山キャンパスでは、地域課題解決型学習（PBL）や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。

< 関連計画：【1-1】 >

○教員組織の再編

大学の教育研究力を向上させ、海外や地域、企業等との連携を通じて教育研究の質・量両面でのレベルアップを図るために平成 18 年度から導入した教員組織と教育組織の分離を徹底し、それぞれの責任者が研究力向上、教育プログラムの充実強化、社会貢献活動の充実に当たって、組織的な企画・立案・実行・評価を行うことで、本学の教育研究力の強化、その展開力の向上を図るための教員組織として、学系及び機構系を平成 27 年 4 月に設置した。学系は、当該学系の研究力向

上のための将来計画や人事計画、評価を担い、所属する教員の研究・技術開発・作品等についてピアレビューを行う教員集団の位置づけとした。

< 関連計画：【10-1】 【11-1】 >

○ガバナンス強化に向けた教員人事、人事評価体制の改革

本学の機能強化に向けた戦略をさらに強力に推進するため、平成26年10月に「京都工芸繊維大学教員配置の基本方針」を定め、若手教員比率を大幅に増加させることにより教員職位プロポーションを寸胴化し、若手研究者の自立的な研究環境を確保し、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーション改革」を実行する方針を定めた。

平成27年4月には本方針に沿って組織規則や教員人事関係規則等を新規制定又は改正し、全ての教員人事は法人役員で構成される人事委員会で審議し、学長が直接面接するなどし、学長が決定することとした。これにより、全ての教員人事は法人裁量枠として運用することとした。

また、教員の勤務成績評価制度を全面的に改正し、従前、各教育研究組織の長が評価者であったところ、副学長を評価者とし、教員自身による業績報告書に加え、各教育研究組織の長等からの貢献度報告の制度を新たに設け、教員の業績をより幅広く収集できる制度とした。

< 関連計画：【4-1】 【4-2】 >

○梅檀（SENDAN）プログラムによる若手女性研究者採用

女性研究者の採用・登用・育成の強化によるダイバーシティ向上と教育研究の活性化を目指して、国立大学改革強化推進補助金「優れた若手研究者の採用拡大支援」により、女性研究者限定公募「梅檀（SENDAN）プログラム」を実施し、5名を採用した。

本プログラムは、若手教員比率を大幅に増加させることにより教員職位プロポーションを寸胴化し、若手研究者の自立的な研究環境を確保し、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーション改革」の一環でもあり、5年を上限とするデニュアトラック教員（講師または助教）かつ年棒制教員として採用し、スタートアップ研究費として1人6,000千円の支援を実施した。

これらの改革により、プログラム実施前には10.4%であった女性教員比率が14.8%（平成27年度末時点）、11.5%であった若手教員比率（40歳未満）が14.5%（平成27年度末時点）となり、ダイバーシティの向上が図られた。

< 関連計画：【6-1】 【7-1】 >

○大学の国際化に向けた事務職員・技術職員の高度化

大学の重点戦略であるグローバル化を推進すべく、事務職員・技術職員のスキルアップを図るため、前年度に引き続き、国際担当以外の部署の職員を含めたOJTによる海外研修、学外団体の主催する英語研修への派遣を行った。また、職員海外制度を整備し、職員1名を米国に9ヶ月派遣した。さらに、55歳未満の全職員及び55歳以上の希望職員に対して、教材配付により英語力向上の自己研鑽を支援するとともにTOEIC全員受験を実施した。その結果、前年度に比べ平均点が38.0点向上するなどの成果が上がった。なお、各自の目標到達度を勤勉手当昇給に反映することとしている。

< 関連計画：【8-1】 【8-2】 >

2. 共通の観点に係る取組状況

●戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか

学長のリーダーシップにより、教育研究の戦略的推進を図るために学長裁量経費を措置し、「地域」から「世界」を見据えた人材育成機能強化戦略の核となる福知山キャンパス開設のための土地・建物取得などを推し進めた。

また、教育研究現場を直接指揮・調整する研究科長・学系長等の裁量権を強化するために部局長等教育研究改善経費を措置した。

教員の配置については、学長裁量枠を活用し、教育研究の重点分野や優秀な教員の確保等に戦略的な教員配置を行ってきたが、本学の機能強化に向けた戦略をさらに強力に推進するため、平成26年10月に「京都工芸繊維大学教員配置の基本方針」を定め、若手教員比率を大幅に増加させることにより教員職位プロポーションを寸胴化し、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーション改革」を実行する方針を定めた。

卓越した若手研究者集団の形成のためのプログラム「梅檀（SENDAN）プログラム」を実施し、新たに学長裁量により若手研究者を採用するなどの改革を推進した。なお、平成27年4月には本方針に沿って組織規則や教員人事関係規則等を新規制定又は改正し、全ての教員人事は法人役員で構成される人事委員会で審議し、学長が決定することとした。これにより、全ての教員人事は法人裁量枠として運用することとした。

●外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか

経営協議会において、外部の有識者を招聘しているほか、顧問、参与、副学長補佐として、行政、民間企業、初中等教育等各界の経験、識見を有するものを招聘し、それら学外の視点を法人運営や教育研究の推進等に活用している。特に、経営協議会委員からの意見について、それを踏まえた対応方針を毎年度作成し、本学ホームページに掲載、学内外に公表した。

さらに、本学の機能強化に向け推進している事業、例えば、大学COC事業、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム等においては、外部有識者による評価を実施し、次の事業展開に活用した。

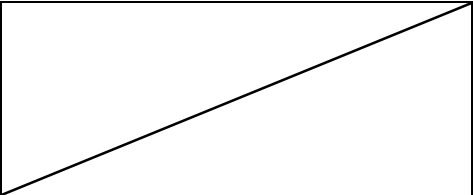
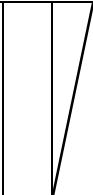
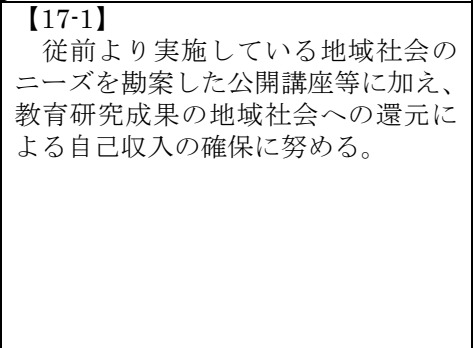
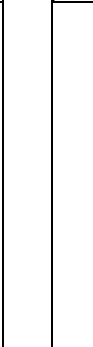
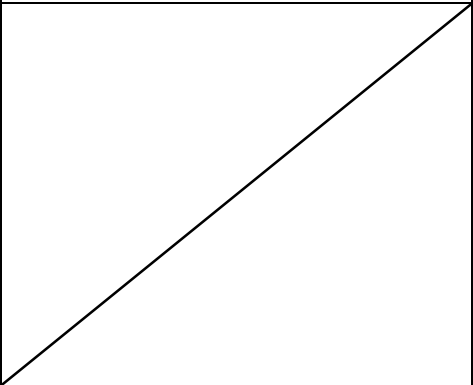

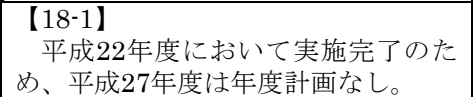

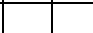
さらに、会計監査人による会計監査を実施するに当たり、実効性強化を図るために、特別監査として別の公認会計士による会計監査を実施し、監査の充実を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 中期目標
- 1) 外部研究資金及び寄附金の獲得
 - 教育研究の充実・活性化を図るため、外部研究資金や寄附金が獲得できるよう支援する。
 - 2) 自己収入の安定的確保
 - 教育・研究・社会貢献等の大学の主要な機能の向上を図るため、学外に対する教育研究のサービス向上により、自己収入を安定的に確保する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【15】 教育研究の充実・活性化を図るため、産学官連携推進本部及び研究推進本部において、科学研究費補助金等の各種競争的資金を獲得できるよう、教員のインセンティブが高揚するような仕組みを構築する。	【15-1】 引き続き、各種競争的資金獲得推進に向けた方策を実施する。	IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 外部講師を招いた競争的外部資金の説明会や申請の少ない分野に特化した勉強会を開催し、また、アドバイザー制度なども導入した。さらに外部資金を獲得した教員に対し、インセンティブとして、間接経費の10%に当たる研究費を教員に配分する取組を実施し、競争的資金獲得意欲向上を図った。 また、本インセンティブ制度について、アンケート等の検証を行い、それを踏まえ、新たな支援策の検討を行った。		
		IV		(平成 27 年度の実施状況) 【15-1】 前年度にとりまとめた新たな支援策の科学研究費獲得支援事業として、科学研究費補助金事業で不採択となった課題のうち、評価が高かった有望な若手研究者等の研究課題28件に対し、研究費支援を実施した。 競争的資金の獲得に向けた方策の一環として、教員が直接、公募事業内容をより理解することで、応募・採択に繋がるよう、本学にて科学技術振興機構事業の公募説明会（平成27年5月 70名参加）、新エネルギー・産業技術総合開発機構の公募説明会（平成27年10月 20名参加）を開催した。 また、科学研究費助成事業獲得に向けた勉強会を、公募前に1回、日本学術振興会の担当者を招いた公募説明会を1回と計2回開催した。 更に、梅檀プログラムにて採用された教員を対象とした、コーディネーター意見交換会を開催し、本学の研究支援を周知するとともに、教員の研究支援に繋がるアドバイスを行ったことにより、大型の競争的資金（科学技術振興機構さきがけ）獲得につながったケースもあった。 これらの取組の結果、科学研究費補助金事業について、採択件数151件（前年度比14件増、平成21年度比40件増）採択金額405,470千円（前年度比25,720千円増、平成21年度比75,936千円増）となり、資金の獲得推進が図られた。		
【16】		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教員、産学官連携マネージャー、産学官連携コーディネーター及び事務職		

<p>地域産業界との連携強化を図り、大学情報を定期的にホームページ等で提供するとともに、報告会等を行うことにより、寄附金等の外部資金の獲得を支援する。</p>			<p>員が企業訪問を精力的に行い、シーズ発表会や技術報告会を実施し、地域産業界との連携を図ったことにより、地元企業を中心として日本写真印刷株式会社、堺化学工業株式会社、日新電機株式会社などと<u>包括連携協定を締結、それに基づく共同研究に結びついた。</u></p>	
<p>【16-1】 引き続き、本学と共同研究や受託研究などの実績のある企業、事業協力会会員企業及び学術研究への寄附企業を対象としたシーズ発表会、技術報告会を実施する。</p>	<p>【16-2】 引き続き、地域産業界との連携強化のための企業訪問を実施するとともに、文部科学省、経済産業省、自治体等が実施する研究開発のための公募事業におけるマッチング等の支援を継続して実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【16-1】 研究戦略推進本部が中心となり、本学及び科学技術振興機構主催で、本学のライフサイエンス分野の新技术説明会を開催した(平成27年 8月 参加者100名)。 創造連携センターが中心となり、本学と地元企業等とでつくる事業協力会の総会において会員企業による技術説明会(平成27年 6月)を実施した。 また、北京都地域ものづくり中小企業のビジネスチャンスの拡大を支援することを目的として、公益財団法人京都産業 2 1 北部支援センターとの共催で、綾部市において「技術シーズ交流会」を開催し、本学の技術シーズ 2 テーマを発表した(平成27年 6月 参加者29名)。 りそな中小企業振興財団との共催により、地元企業の技術者等を対象に「技術交流会」開催した(平成27年10月 参加者39名)。 滋賀経済産業協会との共催により、嵯峨キャンパスにおいて「大学探訪とビジネス再発見」を開催し研究紹介・施設見学を実施した(平成27年10月 参加者8名)。 京都産学公連携フォーラムでの研究シーズ発表(平成28年 2月)を行った。 包括連携締結企業(日新電機株式会社:平成28年 3月、日本写真印刷株式会社:平成28年 3月、株式会社カネカ:平成28年 3月、堺化学工業株式会社:平成28年 3月)との研究交流会を開催した。 これらの取組の結果、例えば、株式会社村田製作所との<u>包括連携締結、共同研究12件等に結びつくなど、受託・共同研究の合計金額は556,299千円となり、前年度比36,182千円の増となった。</u></p>	
<p>【17】 地域社会との連携強化及び教育研究成果の還元の見点か</p>		<p>III</p>	<p>【16-2】 競争的資金の獲得に向けた方策の一環として、研究者が直接、公募事業内容をより理解し、応募・採択に繋がるよう、本学にて科学技術振興機構事業(平成27年 5月 70名参加)及び、新エネルギー・産業技術総合開発機構事業(平成27年 7月 20名参加)の公募説明会を開催した。 ヒアリング審査における、プレヒアリング支援をコーディネーターとともに行い、科学技術振興機構事業(ALCA) 1 件の採択に繋がった。 更に、若手研究者とコーディネーター、産学公連携室長及び研究推進課による<u>研究支援制度及び意見交換会を複数回行い、京都バイオ計測センターを始めとする外部研究機関との橋渡しを行う</u>など、若手研究者の研究力アップに繋げた。 引き続き、競争的資金を獲得すべく、ヒアリング審査への対応支援、申請書事前チェック等を、コーディネーター等とともに、実施した。</p>	
			<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略) 地域社会のニーズを勘案した公開講座「京のサステイナブルデザイン講義」を実施するとともに、地域の企業等からの要望に応じて、新たに先端技術研修「組み込み系Linux実践技術講習会」を実施し平成22~26年度の</p>	

<p>ら、公開講座の開講や社会人の再教育を積極的に行うことにより、自己収入を安定的に確保する。</p>			<p>累計で313千円の収入を得た。 美術工芸資料館が所有するポスター等の収蔵資料の研究成果を広く内外に発信することを目的として、ポストカード、カレンダー等のミュージアムグッズを作成し、平成25年6月より、教育研究成果の地域社会への還元を図るべく、ミュージアムグッズの販売を開始し、平成25、26年度の累計で428千円の収入を得た。</p>	
<p>【17-1】 従前より実施している地域社会のニーズを勘案した公開講座等に加え、教育研究成果の地域社会への還元による自己収入の確保に努める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【17-1】 京丹後キャンパスにおいて地域社会のニーズを勘案した先端技術研修「組み込み系カスタムLinuxシステム開発」技術講習会を開催し、43千円の収入を得た。また、大学コンソーシアム京都の生涯学習プログラムの京カレッジ科目に「実践ユニバーサルデザイン」を提供し9千円の収入を得た。 さらに、教育研究成果から生み出された特許権を地元企業へ有償譲渡して216千円の収入を得、また、美術工芸資料館による収蔵資料を広く内外に発信することを目的にミュージアムグッズ（絵はがき、カレンダー、所蔵名品集）として販売し203千円の収入を得るなど、教育研究成果の地域への還元及び自己収入の確保を図った。</p>	
<p>【18】 美術工芸資料館所蔵品の貸出しの有料化や、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲に係る料金設定の見直しにより、自己収入を安定的に確保する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 自己収入の安定的な確保に資するため、平成22年4月から新たに美術工芸資料館における美術品に係る貸付料金を設定して有料化することとし、国立大学法人京都工芸繊維大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正を行った。 国立大学法人京都工芸繊維大学における授業料その他の費用に関する規則を一部改正し、平成22年4月からショウジョウバエ遺伝資源系統の分譲に係る手数料等の改定を行うとともに、併せて工織会館の利用料金についても改定を行うとともに、研究設備の利用について一部有料化を導入したことで、自己収入の安定的な確保を図った。(工織会館利用料収入額：15,860千円、ショウジョウバエ分譲手数料収入額：25,968千円、研究設備利用料収入額：255千円) ※収入額については、平成22年度～平成27年度の累計</p>	
<p>【18-1】 平成22年度において実施完了のため、平成27年度は年度計画なし。</p>			<p>(平成27年度の実施状況) 【18-1】 平成22年度において実施完了のため、平成27年度は年度計画なし。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 1) 人件費改革の取組 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 1) 管理的経費の削減 ○ 事務マネジメントシステムの運用や財務情報の分析結果を活用し、管理的経費の削減を促進する。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【19】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【19-1】 引き続き、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。	III		(平成22~26年度の実施状況概略) 平成23年度の人件費総額は、3,805,027千円であり、 <u>平成17年度人件費相当額の15.1%減の人件費削減を行った。</u> 以降も引き続き、人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度の改正が行われるのに準じ、 <u>本学の給与規則等の改正を行った。</u>		
		III		(平成27年度の実施状況) 【19-1】 平成27年度人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度の改正に準じて、 <u>本学の給与規則等の改正を行った。</u>		
【20】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の効率化・合理化を推進し、管理的経費の削減を促進する。	【20-1】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の効率化・合理化の	IV		(平成22~26年度の実施状況概略) <u>事務マネジメントシステム運用による業務改善により、超過勤務手当の削減、電子会議システムの導入、物品リユースシステムの導入などにより一般管理費を削減してきた。</u> とりわけ、平成25年度には予算削減に重点を置いた「事務仕分け」を実施し、2年間の事務改善プログラムを策定・実行し、平成26年度当初予算において、前年比15%以上の事務局に係る予算削減を達成するなどした。		
		III		(平成27年度の実施状況) 【20-1】 第3期中期目標期間に向け、運用を続けてきた事務マネジメントシステムの活動を総括、外部有識者による評価を実施し、それらを踏まえ、ステーク		

	最適化を図り、経費の抑制に繋げる。			ホルダー等外部の視点の導入、中長期的課題に対応できるようにするなど改善に向けた検討を開始した。	
【21】 財務情報の分析結果を活用し、予算配分への反映を行うとともに、年度途中のモニタリングを実施し、効率的な予算執行を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 前年度決算を基に国立理工系単科大学（Bグループ13大学）と比較分析した財務分析レポートを作成し、経営協議会等に報告するなどして当該年度における <u>予算の再編成や次年度予算編成に活用した。</u> また、年度途中に予算執行状況のモニタリングを実施し、 <u>管理的経費を削減し、余剰分を財源に安全対策、教育研究に係る重点領域等に予算措置した。</u>	
	【21-1】 引き続き、財務状況を適切に把握・分析できる手法により財務分析を行うとともに、他大学との比較分析結果も踏まえ予算編成等を行うことにより <u>管理的経費の削減を図る。</u>	III		(平成 27 年度の実施状況) 【21-1】 平成27年9月に理工系単科大学（Bグループ13大学）と比較分析した財務分析レポートを作成し、9月開催の財務委員会、役員会、10月開催の経営協議会、大学戦略キャビネットに報告するとともに、 <u>分析結果を踏まえ、次年度の予算実施計画を策定した。</u>	
	【21-2】 引き続き、年度途中での収入・支出予算のモニタリングを実施し、必要に応じて補正予算に反映させ、効率的な予算執行を促進する。	III		【21-2】 平成27年10月に予算執行モニタリングWGを設置し、11月・12月・2月の収入・支出予算の状況のモニタリングをきめ細やかに実施した。このモニタリングにより計画的な予算執行を促し、 <u>不要な執行を抑えた効率的な予算運営を行った。</u>	
【22】 調達方法の見直し等を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 複数年契約が可能な調達案件を精査し、「嵯峨—松ヶ崎間の光ファイバー利用」（3年間で1,500千円）をはじめとして、清掃や電力契約、警備業務契約、機械警備業務契約、R I 作業環境測定契約などを <u>単年度契約から複数年契約とし、コストを削減した。</u> また、複写機については、 <u>京都大学と共同調達にて、平成26年度より5年間、富士ゼロックス㈱と「複写サービス契約」を締結した。</u> これにより契約単価が安価となり、大幅なコスト削減となった（前年度と比較して約30%：1年間で10,500千円）。	
	【22-1】 引き続き、複数年契約の可能な調達について精査するとともに、近隣大学等と共同調達実施に係る具体的な協議等コスト削減に向けた取組を行う。	IV		(平成 27 年度の実施状況) 【22-1】 液体窒素の調達について単年度契約から2年契約とし、一般競争入札を行った（2年間の削減予定金額：約1,000千円）。 「物品等の共同調達に関する協定」を締結した京都大学と、 <u>P P C用紙及びトイレットペーパーの共同調達を実施した。</u> P P C用紙は、H26年度比約350千円（12.6%）の減となり、トイレットペーパー（H28年度分）は、H27年度比約100千円の減となる予定である。	
	【22-2】 引き続き、電子システムの活用などによる、管理的経費の削減を図る。	IV		(平成 27 年度の実施状況) 【22-2】 財務会計システムを更新し、 <u>賃借料を年間6,500千円削減した。</u> また、自動仕訳の機能が追加されたことにより伝票作成時に振替伝票の出力が不要となったことから、 <u>伝票作成に必要な紙使用量（約6万枚）を削減したこと</u> に伴い、 <u>管理的経費約30千円を削減した。</u>	
				ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の有効活用 ○ 大学が保有する資産（施設・設備及び資金）の活用方法の見直しを行い、更なる有効活用を促進する。
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【23】 時限的な研究プロジェクトを推進するため、大学共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、設備の有効活用を促進するため、設備利用の受益者負担を適正化する。また、施設・設備利用へのチャージ（課金）制の導入・拡大などにより、施設・設備を効果的・効率的に運用する。	【23-1】 引き続き、学内の共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、学内設備利用料及び施設使用料を教育研究環境の維持・向上のために有効活用する。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学内の共同利用スペースとしての総合研究棟プロジェクト研究型オープンラボラトリー、創造連携センターラボ及びプロジェクトセンター棟については、利用者から料金（スペースチャージ）を徴収し、研究環境の維持・向上を目的とした経費に活用した。 また、学内の共同利用設備として走査型電子顕微鏡と質量分析装置などに係る利用料を設定し、設備利用へのチャージ制を導入することにより受益者負担を推進し、学内設備の有効活用を促進した。		
		III		(平成 27 年度の実施状況) 【23-1】 学内の共同利用スペースとして、総合研究棟プロジェクト研究型オープンラボラトリー、創造連携センターラボ及びプロジェクトセンター棟ラボを活用し、利用料として徴収したスペースチャージ（1,614千円）を施設整備事業経費として有効に活用した。 また、KYOTO Design Lab デザインファクトリー内の設備を利用する場合及びドラマやCM制作のため、本学にて撮影する場合に、利用料等を徴収することができるよう、関係規程等の整備を行った。		
【24】 知の拠点である国立大学の施設は、公共性のある資産であることに鑑み、自治体や連携大学との事業を推進するため、施設・設備の共同利用を行う。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成21年7月に近隣の京都ノートルダム女子大学（以下「ND女子大学」）、との間において締結した施設及びグラウンドの相互利用に関する覚書に基づき、本学学生にあっては課外活動を行うため、ND女子大学が所有する松ヶ崎第二グラウンドを、京都府立医科大学及びND女子大学学生にあっては本学テニスコート、体育館を共同利用した。 また、平成23年3月に、本学松ヶ崎キャンパス内にND女子大学の校舎「ノートルダム館」が建設され、平成23年4月から、ND女子大学が講義等で使用した。ND女子大学は、ノートルダム館のほか本学の講義室等でも講義を行い、施設の共同利用を行った。ノートルダム館については、ND女子大学北山キャンパスの再開発が完了するまでの3年間本学と共同利用した後、平成26年度には本学に無償譲渡され、譲渡後は本学の講義室として活用した。		

			<p>そのほか、近隣の公私立大学と締結している施設共同利用に関する包括協定等に基づく施設の共同利用や自治体等との連携による会場提供などを行った。</p> <p>学内施設の外部への有償貸付については、これまで複雑であった施設利用の料金体系について、施設利用規則を改正することにより明瞭な料金体系としたことで、手続きの簡素化、使用者の利便性の向上を図った。</p>	
<p>【25】 資金計画に基づく適切な運用を実施し、その運用益をキャンパス施設の改善、学生支援などに活用する。</p>	<p>【24-1】 大学の保有する土地・建物の外部貸付及び他機関との共同利用を行い、資産の有効活用を行う。</p>	III	<p>III (平成 27 年度の実施状況) 【24-1】 大学保有施設の外部有償貸付や、大学COC事業の連携機関である舞鶴高専への施設貸付を実施し、本学を試験会場として、京都府内の他大学（京都ノートルダム女子大学、京都美術工芸大学）と<u>大学入試センター試験の共同実施</u>を行うなど、他機関との共同利用を行い、資産の有効活用を図った。</p>	
	<p>【25-1】 余裕資金等の状況に合わせてポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安全かつ効率的に運用益を確保し、国際交流等の推進を図る。</p>	III	<p>III (平成 22～26 年度の実施状況概略) 毎年度余裕資金の状況及び市場動向を踏まえ、ポートフォリオのメンテナンスを行うことで、<u>安定した運用益を得た。当該運用益については、学生の国際交流支援等に活用した。</u></p> <p>III (平成 27 年度の実施状況) 【25-1】 余裕資金の状況及び市場動向を踏まえ、<u>ポートフォリオのメンテナンスを行い、国債等による長期資金運用として、従前に購入した債券保有により約4,700千円の運用益を得た。また、定期預金による短期資金運用として、平成27年度は7月より8億円、1月より1.5億円の運用を実施した結果、約1,950千円の運用益を得た。得られた運用益合計約6,650千円は、学生の国際交流支援等に活用した。</u></p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○外部資金獲得による収入増に向けた取組

科学研究費助成事業の獲得による外部資金収入の増加を図るため、科学研究費助成事業制度に関する説明会に加えて、特に科学研究費未獲得教員や上位の区分への挑戦を考えている教員等の申請をサポートするため、外部アドバイザーによる申請書作成等に係る具体的な助言や個別相談を行う勉強会や、申請が少なかった分野に特化した少人数勉強会を開催した。

産学官連携コーディネーターを手厚く配置し、企業等の訪問・面談や教員とのマッチング支援や各種公募事業の申請書類作成支援を精力的に行った。その結果、内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」、文部科学省「大学等シーズ・ニュー創出強化支援事業（COIビジョン対話型プログラム）」、科学技術振興機構「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）」、兵庫県「COEプログラム推進事業」などに採択された。

知的財産については知的財産センターを中心に戦略的な活用を推進しており、科学技術振興機構「特許支援」の申請を戦略的に行い、また、科学技術振興機構「重要知財集約活用制度」に本学保有の一連の知財案件が採択されるなどの成果を挙げた。

< 関連計画：【15】、【16】 >

○業務の見直しによる管理経費の徹底的削減

一般管理費の削減を図るため、IT化の推進及び契約方法の見直しによる徹底したコスト削減に取り組んだ。

IT化としては、ペーパーレス会議システムの導入、業者・教職員・学生に対する通知・案内の電子化などの用紙・複写費の削減、リユースシステムの整備による新規購入費用、廃棄物処分費の削減などを実施した。

契約方法の見直しとして、従前単年度契約であった電力、警備、清掃、光ファイバー利用等について複数年度契約に改め、コストの圧縮を図ったほか、京都大学と複写機の共同調達を実施し、当該費用を27.5%削減するなど、管理経費のコスト削減を進めてきた。

また、平成20年度より事務マネジメントシステムを継続運用し、事務の効率化・合理化を図り、超過勤務の削減等に努めてきたが、とりわけ、平成25年度のシステム運用では予算削減に重点を置いた「事務仕分け」を実施し、2年間の事務改善プログラムを策定・実行し、平成26年度当初予算において、前年比15%以上の事務局に係る予算削減を達成するなどした。

< 関連計画：【20】、【22】 >

○近隣私立大学との連携による資産の有効活用

近隣の京都ノートルダム女子大学が自大学の建物改築工事中に不足する教室を補うため、「施設等の相互利用に関する覚書」に基づき、平成22年度から本学内に講義棟を設置し授業を行う一方、本学もこの建物内の講義室を利用した。平成26年4月、京都ノートルダム女子大学の工事終了後に、この講義棟が本学に無償譲渡され、覚書に基づく一連の相互利用及び譲渡事業が完了した。譲渡後は、本学が占有する講義棟として活用している。なお、国立大学の敷地内に私立大学の建物が設置されたのは全国でも初めてのケースである。

< 関連計画：【24】 >

【平成 27 事業年度】

○管理費の削減によるガバナンス強化への予算確保

一般管理費の削減を図るため、契約方法の見直しによる徹底したコスト削減に取り組んだ。

前年度からの近隣大学と複写機の共同調達を継続するとともに、今年度新たにPPC用紙、トイレトペーパーの共同調達も実施し、10%以上のコスト削減を行った。また、液体窒素の契約を単年度から複数年度契約とし、一般競争入札とすることでコストの圧縮を図った。

これらの取組により管理的経費を削減するとともに、それらを財源に学長等裁量経費を増額（前年度19,000千円増）し、学長のリーダーシップにより大学運営及び教育研究の戦略的推進による大学改革をより一層強力に推進することとした。

なお、この学長等裁量経費を平成28年度開設の学部プログラム「地域創生Tech Program」の実施拠点となる福知山キャンパスの土地・建物の一部に当て、本学の人材育成強化戦略を加速させることとした。

< 関連計画：【22-1】 >

○受託・共同研究等の外部資金による収入増に向けた取組

地域産業界との連携強化を図り、受託・共同研究等の外部資金を獲得するために、研究戦略推進本部や創造連携センターが中心となり、地元企業等に向けて本学の研究成果を紹介する技術説明会を精力的に開催・実施した。

また、包括連携締結企業（日新電機株式会社、日本写真印刷株式会社、株式会社カネカ、堺化学工業株式会社）との研究交流会を開催した。

これらの取組の結果、例えば、株式会社村田製作所などとの包括連携締結、共同研究12件等に関わり、受託・共同研究の合計金額は556,299千円となり、前年度比36,182千円の増となった。

さらに、既存の共同研究契約や受託研究契約では困難であった技術指導、監修、各種コンサルティングなどの産学連携を学術指導として位置づけ、平成27年7月に本学術指導に係る規則を制定した。これにより、従前の無償あるいは兼業による技術指導に係る制約を廃し、学内の設備を使用した継続的かつより高度な学術指導等を実施できるようになり、地域貢献・社会貢献のより一層の推進を図るとともに、収入の増にもつなげた（7件、2,496千円）。

< 関連計画：【16-1】 >

○科学研究費助成事業等の競争的外部資金による収入増に向けた取組

前年度にとりまとめた新たな科学研究費補助金獲得支援事業として、科学研究費で不採択となった課題のうち、評価が高かった有望な若手研究者等の研究課題28件に対し、研究費支援を実施し、研究の継続を支援し次の機会につながる取組を行った。

競争的資金の獲得に向けた方策の一環として、教員が直接、公募事業内容をより理解することで、応募・採択に繋がるよう、本学にて科学技術振興機構事業の公募説明会、新エネルギー・産業技術総合開発機構の公募説明会を開催した。

また、科学研究費助成事業獲得に向けた勉強会を、公募前に1回、日本学術振興会の担当者を招いた公募説明会を1回と計2回開催した。

更に、梅壇プログラムにて採用された若手教員を対象とした、コーディネーター意見交換会を開催し、本学の研究支援を周知するとともに、研究支援に繋がるアドバイスをを行ったところ、大型の競争的資金（科学技術振興機構さきがけ）獲得につながったケースもあった。

これらの取組の結果、科学研究費については、採択件数 151 件（前年度比 14 件増、平成 21 年度比 40 件増）採択金額 405,470 千円（前年度比 25,720 千円増、平成 21 年度比 75,936 千円増）となり、競争的資金の獲得推進が図られた。

< 関連計画：【15-1】 【16-2】 >

2. 共通の観点に係る取組状況

●財務内容の改善・充実が図られているか。

資金の運用については、大学独自のポートフォリオを構築しており、さらに余剰資金の状況及び市場動向に対応したメンテナンスを行うことで、高い運用益を得ている（平成 25 年度：約 8,000 千円、平成 26 年度：約 6,700 千円、平成 27 年度：約 6,650 千円）。これらの運用益はグローバルインターンシップに係る学生派遣及び受入学生の旅費などの国際交流支援事業等に活用した。

各種財務指標等の国立理工系単科大学との比較・分析を行った財務分析レポートを作成し、財務委員会、役員会、経営協議会、大学戦略キャビネットに報告し、意見を聴取した。分析結果やそれに対する意見等を踏まえ、次年度の予算編成等に活用しており、効率的に予算を執行した。

一般管理費の削減を図るため、IT化の推進及び契約方法の見直しによる徹底したコスト削減に取り組んだ。具体的には、

- ・光ファイバー利用契約を単年度契約から複数年度契約へ（平成 25 年度から）。
- ・発注業者等への支払通知を、郵送から電子メール方式に全面移行（平成 25 年度から）。
- ・学生への授業料納入の案内を、郵送から電子メールに変更（平成 26 年度から）
- ・液体窒素の契約を単年度契約から複数年度契約へ（平成 27 年度から）。
- ・近隣大学との複写機（平成 26 年度から）、P P C 用紙（平成 27 年度から）、トイレトーパー（平成 27 年度から）の共同調達。
- ・財務会計システム更新による自動仕訳機能追加に伴う伝票用紙の削減（平成 27 年度から）。

等である。

随意契約の適正化に向け、一般競争入札への移行を進めてきたが、結果として一社応札・応募となっている事例が見受けられたことから、平成 24 年 1 月に定めた改善方針に基づき、競争参加資格要件の緩和、詳細な調達情報の提供、公告等期間の十分な確保等の改善に努め、更なる競争性の確保を行った。また、本学ホームページにおいて本学が行った契約の情報を社会に向けて公表し、会計事務の執行状況の透明性を高めている。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>1) 自己点検・評価体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究活動及び管理運営に関して、中期計画の履行状況を定期的に自己点検・評価を行い、問題点の改善につなげる体制を整備する。 <p>2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会からの意見を収集し、大学運営の参考にするなど、自己点検・評価、外部評価、計画への反映といったPDCAサイクルを実行する。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【26】 大学評価室は、組織データの収集・整理・閲覧体制を整備するとともに、関係組織と連携して、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施し、外部評価の結果を踏まえ、改善措置を講じる。</p>	/	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 大学評価に必要となる情報について、<u>大学評価室において一元的に収集、整理、閲覧体制の整備</u>を行った。 中期目標、中期計画、年度計画の進捗管理にあたっては「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、進捗の遅れに対しては指導等を行うなどのモニタリングを実施した。 第1期の検証を踏まえ「自己点検・評価の項目及び視点」を策定し、それに基づき平成23年度には<u>自己点検・評価を実施</u>した後、平成24年度には外部有識者を招き、<u>外部評価を実施</u>した。評価結果については報告書にとりまとめ、<u>指摘のあった課題については、大学評価室長（評価担当理事）</u>その他各理事、工芸科学研究科長、及び関連する教育研究センター長や事務局課長等が中心となって検討を進め、必要な学内連携を図りつつ、対応について大学評価室でとりまとめ、<u>改善・対応を進めた</u>。 平成26年度には機関別認証評価、機関別選択評価を受審のため、自己点検・評価を実施し、これらの評価により指摘された課題については、対応を進め、平成28年度末を目処に対処状況を大学評価室で確認する予定である。</p>		
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況) 【26-1】 大学評価に必要となる情報として、「<u>大学評価室が毎年度収集するデータ</u>」、「<u>事務局の各課において整理・保管するデータ</u>」及び「<u>公表情報または各種調査等での回答を活用するデータ</u>」の区分による収集を、9月末を期限として各部署に依頼した。各部署から提出されたデータは評価係において取りまとめ、平成28年度の国立大学法人評価に向けた報告書素案の作成に活用している。 また、毎年度収集するデータ以外のものについても、報告書で必要となるデータをリストアップし、各部署で整理・保管されているものについては、</p>		
	<p>【26-1】 引き続き、大学評価に必要となる情報として、「<u>大学評価室が毎年度収集するデータ</u>」、「<u>事務局の各課において整理・保管するデータ</u>」及び「<u>公表情報または各種調査等での回答を活用するデータ</u>」の区分により、組織データの収集、整理を行う。</p>					

	<p>【26-2】 引き続き、大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、各部署の中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>3月末もしくは4月末を期限とし各部署に提出を依頼した。</p> <p>【26-2】 大学評価室において、中期目標・中期計画進捗管理システムにより年度計画の進捗状況を管理している。平成27年9月を登録期限として1回目の進捗状況確認を行った。平成27年10月開催の大学評価室会議において<u>中期目標・中期計画、年度計画の達成が危ぶまれるものがないか審議を行い、3件の年度計画について着実に達成されるよう担当委員会等へ注意喚起を行った。</u> また、平成28年1月を登録期限として2回目の進捗状況確認の上、大学評価室会議において審議し、1件の年度計画について着実に達成されるよう担当部署に注意喚起を行った。 さらに、平成28年3月末を登録期限として平成27年度の実績報告の登録依頼を行った。</p>
	<p>【26-3】 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価で明らかになった課題等に対し、改善措置を講じる。</p>	<p>IV</p>	<p>【26-3】 平成26年度に受審した大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価において明らかになった課題について、平成27年5月の大学評価室会議において、各センター等から提出された改善策案や現時点での対応状況を審議し、一部内容を修正の上、<u>改善措置として取りまとめた。</u>改善策に沿って各センターで順次取組を進めている。</p>
	<p>【26-4】 「教育研究センター等固有の年度計画」を策定し、各教育研究センター等の活動状況の収集・分析を行い、自己点検・評価に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>【26-4】 平成27年9月を登録期限として、各センター等へ年度計画の進捗状況の報告依頼を行い、大学評価室会議において審議し、進捗の遅れに対しては注意喚起を行った。また、平成28年3月末を登録期限として、平成27年度の実績報告の依頼を行った。 収集したデータは過年度の実施状況と併せて、平成28年度に受審する国立大学法人評価に係る報告書作成のための基礎資料として活用する。</p>
	<p>【26-5】 過去に実施した自己点検・評価及び機関別認証評価等の実施体制や方法に関する検証を行った上で、国立大学法人評価の受審に向けた準備を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>【26-5】 平成23年度に実施した自己点検・評価、平成26年度に受審した大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の経験を踏まえ、平成27年9月の大学評価室会議において国立大学法人評価の受審に向けた体制を審議した。過去の評価と同様に、<u>大学評価室が中心となって各センター等から情報を収集して一元的に分析を行いつつ、研究成果の分析にあたっては各領域に精通した教員の知見を反映させることが不可欠であることから、各学系長に一次作業を依頼することとした。</u> 研究成果の分析以外については、大学評価室長を中心に記載の方針を検討した上で素案を作成し、大学評価室員が確認した。意見を反映した報告書案は平成28年2月の大学評価室会議において審議し、大学評価室案として決定した。また、平成28年4～6月にかけて、年度末実績等を反映した確定版へアップデートし、役員会等で審議の上、6月末に文部科学省及び大学評価・学位授与機構に提出予定である。 研究成果の分析については、適切かつ効率的な評価作業を行うため、各学系長への依頼にあたり評価制度の概要や作業方針の説明会を開催した上で、業績データを作成した。さらに、大学評価室長と研究担当理事による1次確認、大学評価室員による2次確認により、研究分野ごとのバランスへの配慮や判断根拠の記載の充実を図った。本業績データは平成28年2～3月の大学評価室、役員会、教育研究評議会、経営協議会で承認されたため、5月末に</p>

<p>【27】 大学評価基礎データベースを中心に、教員と学生の個人別活動情報を収集し、組織別集計を行う。また、評価や申請書に活用される書式を想定した学内情報の収集・整理を行い、情報を共有できる閲覧方式を整備する。</p>	III	<p>大学評価・学位授与機構に提出予定である。 (平成 22～26 年度の実施状況概略) 大学評価基礎データベースを運用し、教員と学生の個人別活動情報を集積し、自己点検・評価や大学機関別認証評価、大学機関別選択評価に活用したほか、研究推進本部へ研究活動データの提供を行い、研究推進のための支援事業の成果調査に活用するなど、学内情報の収集・整理・共有を図った。 研究科、教育研究センター等の各部署により学部等固有の年度計画を策定し、学部等固有の年度計画の進捗状況を全学で共有するための機能を現有の Web システムである中期目標・中期計画進捗管理システムに搭載し、平成 22 年度以降の学部等固有の年度計画及びその実施状況については、中期目標・中期計画進捗管理システムにおいて進捗管理するとともに学内の情報共有のため本学ウェブサイトにおいて学内公表している。</p>	
<p>【27-1】 引き続き、大学評価室において、大学評価基礎データベースシステムにより、教員等の教育研究等業績に関する情報を継続して収集・分析する。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【27-1】 上半期の登録については登録期限を平成 27 年 10 月、下半期の登録については登録期限を平成 28 年 4 月として、教員等の教育研究等業績に関する情報の収集を行った。また、これまでの収集データは、国立大学法人評価受審に向けた研究業績の分析を行うために活用した。 なお、平成 27 年 10 月に新システムを導入しており、地域貢献データ公表及び人事評価への活用や事務局一括入力範囲拡大により、効率化情報収集に資するものとなった。</p>	
<p>【27-2】 引き続き、中期目標・中期計画進捗管理システムを用いて、各教育研究センター等による「教育研究センター等固有の年度計画」の進捗状況を学内に周知する。</p>	III	<p>【27-2】 平成 27 年 6 月、平成 26 年度の年度計画及びその実施状況を学内公表した。また、平成 27 年度の年度計画及びその実施状況についても、引き続き中期目標・中期計画進捗管理システムにおいて管理しており、平成 27 年 9 月末までの進捗状況を確認した上で、10 月に学内公表し周知した。なお、最終実施状況は年度末を期限として各センターから収集し、平成 28 年度に公表予定である。</p>	
<p>【28】 各部門、各教育研究センター、各業務管理センター並びに事務局各課における活動状況、自己点検・評価及び改善に向けた取組みについて、広く学内外に公表する。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 23 年度には自己点検・評価を実施した後、平成 24 年度には外部有識者を招き、外部評価を実施した。評価結果については報告書にとりまとめ、冊子及び本学ホームページにおいて公表した。また、指摘のあった課題については、その対応を平成 25 年 10 月の大学評価室会議において審議し、大学評価室において改善状況を確認することとした。確認した内容は「外部評価及び自己点検・評価結果に基づく、今後取り組むべき課題の改善状況について」として取りまとめ、平成 26 年 3 月にホームページで公表した。</p>	
<p>【28-1】 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価で明らかになった課題等に対する対応状況をホームページ等により学内外に公表する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【28-1】 平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価において明らかになった今後取り組むべき課題と今後の改善方策について、平成 27 年 5 月開催の大学評価室会議において審議した。内容は「大学機関別認証評価・選択評価における自己評価・評価結果等での課題への対応について」として取りまとめ、7 月にホームページで公表した。また、今後はこの改善策に沿って各センターで順次取組を進めることとし、平成 28 年度末を目処に</p>	

				対応状況を大学評価室で確認し、大学ホームページにて公表する予定である。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 諸情報の一体的な発信 ○ 大学の理念や教育目標、教育研究活動、管理運営活動に関する諸情報を積極的に発信し、社会に対する説明責任を果たす。
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【29】 大学評価基礎データベース、研究者総覧、知のシーズ集、KIT学術成果コレクション及びシラバスの各システムを結合し、情報を収集、発信、閲覧及び活用する際の利便性を向上させる。	【29-1】 引き続き教員の大学評価基礎データベース、KIT学術成果コレクション、研究者総覧のデータ連携を実施する。	III		(平成22～26年度の実施状況概略) 教員の大学評価基礎データベースへの論文情報入力時に、「KIT学術成果コレクションへの登録可否」に関する入力項目が「登録する」と入力されている論文に対して、出版社及び学協会の著作権ポリシーを調査し、「KIT学術成果コレクション」への登録を行う仕組みを整え、入力作業の効率化を図り、情報収集、発信、閲覧、活用を行った。		
		III		(平成27年度の実施状況) 【29-1】 大学評価基礎データベース、KIT学術成果コレクション、研究者総覧のデータ連携を実施し、教員の最新の情報を発信、閲覧できるようにしている。		
【30】 広報センターにおいて、広報マニュアルに従い種々の広報媒体を駆使して、多角的かつ積極的な広報活動を行うとともに、広報効果を測るため、専門家の助言に基づき、関係者並びに社会の意見を聴取する。		IV		(平成22～26年度の実施状況概略) プレスリリース、京都市営地下鉄への電照広告等様々な方法により、情報発信、知名度向上を図っている。とりわけ、「オープンユニバーシティウィーク」を定め、体験学習などの大学開放事業とオープンキャンパスの開催を連動させ、主に地域の小中学生や受験生に対する大学広報の相乗効果を上げる取り組みを行ったほか、大学公式Facebook、Twitter、LINEを開設し、大学の取り組みやイベント、入試情報、京都の四季などを紹介（なお、Facebookではfacenaviの週間話題の大学fbページランキングで2週連続全国1位）、学生広報チーム「K-NOSBY」により積極的に情報発信を行うなど多角的な情報発信を行っている。 ホームページにおいては、正確で新しい情報の発信を期するため、学内に「ホームページ点検委員」を設置し、月1回点検週間を設け、点検を行い、新しい情報への更新を遺漏なく行う体制を整えた。 広報効果の測定のため、定期的にオープンキャンパス、広報誌によりアンケートを行い、次回の計画策定の検討材料とした。		
	【30-1】 引き続き、正確で新しい情報を発信するために、学内に設けた「ホームページ点検委員」により、定期的に点検	III		(平成27年度の実施状況) 【30-1】 ホームページ点検委員により点検を行い、委員から寄せられた意見やその他学内外からの意見などを踏まえ、正確で新しい情報発信に取り組んだ。		

	<p>する。</p> <p>【30-2】 引き続き、地域社会と本学の協力関係を強化するため、地域への情報発信などを行う。</p>	IV	<p>【30-2】 引き続き、京都市営地下鉄松ヶ崎駅に電照広告とポスターボードを掲出し、松ヶ崎地区及び京都市内への知名度向上と各種本学事業の周知を行っている。 また、平成27年7月18日から8月8日までを「オープンユニバーシティウィーク」とし、体験学習などの大学開放事業とオープンキャンパスの開催を連動させ、主に地域の小中学生や受験生に対する大学広報の相乗効果を固める取り組みを行った。 さらに、来年度からの開始が決定した「地域創生Tech Program」の認知度を高めるため、記者会見を実施するとともに、京都府北部地域への学長・理事・副学長補佐による高校訪問を実施して丁寧な説明を行い、さらには京都府北部地域5市2町の住民全世帯（約13万2千世帯）へ本学の活動案内冊子（『別冊KIT・NEWS（vol.40+）』）を全戸配布するなどの広報活動を行った。 さらに、ホームページのリニューアルにより、本学の地域貢献事業の情報発信を強化をすることとした。</p>	
	<p>【30-3】 引き続き、ホームページ、大学公式SNS、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿等、多様な手段を用いて積極的に情報発信、情報提供を行うとともに、大学グッズを活用した大学のPR活動を実施する。</p>	III	<p>【30-3】 京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿等、多様な手段を用いて積極的に情報発信、情報提供を行った（プレスリリース：25件、文教ニュース：79件、文教速報：79件）。うち、来年度開設が決定した「地域創生Tech Program」については、記者会見を実施してKBS京都でテレビ報道されるなど、積極的な情報発信を行った。 そのほか大学公式Facebook、Twitter、LINEを通じて、大学の取り組みやイベント、入試情報、京都の四季などを紹介した。 学生広報チーム「K-NOSBY」の参画により地域のイベント等も取材して積極的に情報発信を行うとともに、同チームが中心となって一般学生と副学長の意見交換を行う「副学長サロン」を開催したほか、オープンキャンパスや松ヶ崎祭においては、Twitterにてリアルタイムの実況中継を行った。 また、本学学生がオリジナルデザインを制作したB5版キャンパスコラボノートを、オープンキャンパス来場者へ記念品として配布したほか、進学ガイダンスブース等で相談者へも配布するなど活用した。5月には紀伊国屋（書店）が開催したイベント「学市学座 in Osaka」にて本学グッズの販売を行い、これらの活動を通じて、大学のPRを行った。</p>	
	<p>【30-4】 引き続き、広報効果を定期的に検証するため、広報誌読者及びオープンキャンパス参加者へのアンケート調査を実施し、またホームページのアクセスログ解析を行う。</p>	III	<p>【30-4】 引き続き、ホームページのアクセスログ解析を行っており、また、広報効果を定期的に検証するため、広報誌読者へのアンケート調査を実施した。また、オープンキャンパス参加者に対するアンケートも実施し、調査結果は次年度入試広報活動に反映させる予定である。 ●広報誌アンケート回答数 35号：81件、36号：58件、37号：54件、38号：76件、39号：62件、40号：63件 ●オープンキャンパスアンケート回答数 参加者：782件、付添者：293件 さらに、ホームページの全面リニューアルのため、Web業者からの意</p>	

				見・提案を聴取するとともに、本学関係者、一般の方に対し、本学ホームページに関するアンケートを実施した。 ●回答数 本学関係者(学生・卒業生・教職員):427件 一般:57件 計:484件	
【31】 ITを活用して、キャンパス相互の通信網の整備と連携大学との有効な相互接続を行う。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 本学が有する松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパス及び京丹後キャンパスとの間での高速ネットワークの通信網を整備した。また、戦略的大学連携支援プログラムにおいて連携している、京都府立大学、京都府立医科大学との高速ネットワークの高機能化と運用を開始した。また、京都ノートルダム女子大学とは京都府が推進する高度情報通信基盤「京都デジタル疎水ネットワーク」の利用により高速ネットワークを構築した。 これらのネットワークの安全な運用のため、ネットワーク監視装置からメールにより毎日送付されてくるログ情報による稼働状況の確認、ならびに障害発生時に対する対応を行った。	
	【31-1】 松ヶ崎キャンパス、嵯峨キャンパス、京丹後キャンパス、KRP、ならびに舞鶴高専等の本学関連拠点間の高速ネットワークを管理・運用する。	IV		(平成 27 年度の実施状況) 【31-1】 ネットワーク監視装置からメールにより毎日送付されてくるログ情報による稼働状況の確認、ならびに障害発生時に対する対応を行った。 また、 <u>福知山キャンパスに拠点ネットワークを新設し、KITnetを延伸した。</u>	
	【31-2】 京都府立大学との間での無線LANの相互乗り入れ、ならびに大学等教育研究機関の間でキャンパス無線LANの相互利用を実現する <u>edur o a m</u> サービスそれぞれの本学担当部分を管理・運用する。	III		【31-2】 <u>京都府立大学との間での無線LANの相互乗り入れ、ならびに大学等教育研究機関の間でキャンパス無線LANの相互利用を実現する <u>edur o a m</u> サービスそれぞれの本学担当部分を管理・運用を行った。</u>	
				ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○自己点検・評価、外部評価、大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の実施・受審と課題の改善に向けた取組

本学においては平成 23 年度に自己点検・評価を、平成 24 年度にそれに基づき外部有識者による外部評価を実施した。そこで明らかになった課題について、対応を進め、例えば、国際化推進に係るセンターの改組やFD活動の活性化策の実施など改善に繋がった。また、自己点検・評価及び外部評価の内容すべてについて外部評価報告書としてとりまとめ、ホームページ等で学内外に公表するとともに、課題の改善状況についても、フォローアップし、報告書と同様に公表し、ステークホルダーへの情報発信を行った。

平成 26 年度には、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を得た。同時に、大学機関別選択評価の選択評価事項B「地域貢献活動の状況」、選択評価事項C「教育の国際化の状況」を受審し、それぞれ「目的の達成状況が良好である」、「目的の達成状況がおおむね良好である」との評価を得た。特に、選択評価事項Cについては、全国初の受審（他2校）であり、評価を通じた教育研究の質の向上を積極的に試みた取組である。また、自己評価において明らかになった課題や、評価結果で課題とされた事項については、大学評価室が各センター等に速やかにフィードバックし、改善に取り組むとともに、これらに係る自己評価書、評価結果及び明らかになった課題とその対応策については、ホームページにより学内外に公表している。

＜関連計画：【26】、【28】＞

○学生広報チーム等多様なチャンネルによる積極的な情報発信活動

平成 25 年度に学生広報チーム「K-NOSBY」を発足させ、学生自身の企画、取材により大学公式SNS（facebook、Twitter、LINE）や大学広報誌で大学の魅力を発掘・発信している。特に、京都の四季折々の風物とともに大学の魅力を紹介するfacebookは、学外者や卒業生等から大きな注目を集めており、大学の魅力を発掘・発信している。また、平成 26 年 5 月には、「K-NOSBY」が主体となって、ワールド・カフェ方式の意見交換会「古山サロン」を開催するなど、活動の幅を広げている。この意見交換会は、学生が普段接する機会の少ない学長・副学長と、大学の諸問題等について直接議論を交わす場として設けられたもので、学部学生・大学院生のほか、一般教職員や本学卒業生も参加し、「本学のええところ・あかんところ」というテーマで活発に議論が行われた。

また、平成 25 年度よりオープンキャンパスの開催に合わせて「オープンユニバーシティウィーク」として期間を設定し、学内各課程、センター等が実施する体験学習や模擬授業などの大学開放事業を実施し、一元的に大学の広報を実施した。

これらの取組により、多様なチャンネルによって本学の情報を積極的に発信した。

＜関連計画：【30】＞

【平成 27 事業年度】

○大学評価基礎データベースによる情報収集の見直しと活用

従前より、教員の教育・研究・社会貢献活動について大学評価基礎データベースにより収集・活用を行ってきたが、平成 27 年 10 月本データベースを改修、収集項目を見直し、より自己点検・評価や運営等に活用しやすくした。

これまでの自己点検・評価、外部評価、認証評価、法人評価等で使用したデータ項目や本学が戦略的に推進している取組を踏まえ、ファカルティ・ディベロップメント活動、国際貢献活動に関する項目を充実させ、論文への評価（被引用数や掲載雑誌の平均引用数）を追加するなど、収集項目を充実した。

この見直しにより、法人評価における研究活動の自己分析、研究年報の編集方針の策定、本データベースとデータ連携する研究者総覧での情報発信などへの活用をより一層充実させた。

また、加えて本データベースを教員人事評価の参考資料として活用すべく検討を行っている。

＜関連計画：【27-1】＞

○京都北部地域で展開する地方創生事業に関する情報発信

本学が地方創生を目指して京都府北部地域を中心に推進している大学COC事業、平成 28 年 4 月開設の地域産業を支える理工系人材育成の新しい学部プログラム「地域創生 Tech Program」などについて、取組の趣旨、活動を紹介するパンフレット『別冊K I T・NEWS (vol.40+)』を発行し、京都府北部5市2町（京丹後市、宮津市、舞鶴市、綾部市、福知山市、伊根町、与謝野町）の住民へ全戸配布し、同地域を中心に展開している本学の取組について広く情報発信した。その結果、地域住民の「本学の『地域のための大学』としての取組」についての認知度（「よく知っている」＋「まあ知っている」）が 5.4%（平成 26 年 3 月）から 27.6%（平成 28 年 1 月）に大きく向上した。

また、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたことを受け、平成 28 年 3 月に京都府福知山市にて「COC+キックオフ・フォーラム 2016 in 京都—北京都を中心とする国公私・高専連携による京都創生人材育成事業—」を開催し、これまでの地域貢献の実績と今後の展望を紹介したところ、参加者（地元企業・自治体・大学関係者等約 170 名）から本学COC+事業への期待や、事業に参加・協力したいという要望が寄せられるなど、本学の取組に対し、積極的な反応が寄せられた。

＜関連計画：【30-2】＞

○大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価での課題の改善に向けた取組

平成 26 年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、同時に、大学機関別選択評価の選択評価事項B「地域貢献活動の状況」、選択評価事項C「教育の国際化の状況」も受審した。

評価を受審するために行った自己評価の過程で明らかになった課題及び評価結果で課題とされた事項については、大学評価室が各センター等に速やかにフィードバックしている。このうち一部の課題については、平成 26 年度中に早急に対応し、改善に繋がっているが、平成 27 年度においても、教員FD研修会の活性化（研修テーマを絞り込み、研修会参加者が各課程・専攻に受けた研修内容を持ち帰り、二次的な研修会を実施する等）、イスラームの学生のためのハラール認証を受けた料理の提供、教員公募を原則国際公募に切り替えるなど、さらに対応を進めている。今後は、改善策とその実施状況を取りまとめ、公表することとしている。

＜関連計画：【26-3】 【28-1】＞

2. 共通の観点に係る取組状況

●中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

中期計画・年度計画の進捗管理については、学内のWebシステム「中期目標・中期計画進捗管理システム」により実施している。本システム導入により、データ収集、進捗状況のモニタリングが容易になったため、年複数回のモニタリングを実施し、進捗の遅れに対しては指導等を行った。

自己点検・評価を平成23年度に実施し、その結果を踏まえた外部評価を平成24年度に実施した。それらの評価を通して明らかになった今後取り組むべき課題と今後の改善方策について、その対応を平成25年10月開催の大学評価室会議において審議し、改善を求めた。その後、大学評価室において改善状況を確認し「外部評価及び自己点検・評価結果に基づく、今後取り組むべき課題の改善状況について」として取りまとめ、平成26年3月に本学ホームページで公表した。

平成26年度には大学機関別認証評価、大学機関別選択評価を受審するために、自己点検・評価を実施した。これらの評価において明らかになった課題については、同様に改善を求め、平成27年5月開催の大学評価室会議において、各センター等から提出された改善策案や現時点での対応状況をとりまとめ、平成27年6月に本学ホームページで公表した。

以上のような取組により、自己点検・評価やその他の評価による結果を活用し、法人運営への改善が着実に図られている。

●情報公開の促進が図られているか。

<教育研究活動等についての情報について>

学校教育法施行規則第172条の2において義務づけられている情報については、本学ホームページに「教育情報等の公表」というページを設け、次の内容を掲載している。

- ・大学の教育研究上の目的及び組織に関すること
- ・教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- ・入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること並びに学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること
- ・校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ・授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ・大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針について>

入学者受入方針については、課程・専攻ごとに定められ、本学ホームページ、学生募集要項を通して公表・周知した。教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、履修要項に掲載したほか、本学ホームページにおいて公表した。

<就職支援に関する情報発信について>

本学学生と企業とのマッチングが円滑に行われるように就職支援冊子「求人のための大学案内」を企業のみならず、就職活動関連組織にも積極的に配布し、本学の強み、特色及び養成する人材についての情報提供を行っている。

<研究成果に関する情報発信について>

本学教員の教育研究成果については、本学ホームページ上において「研究者総覧データベース」にて学内外に公表しているが、より具体的かつ詳細な教員の最新研究成果を広く世界に発信し、産学官連携を通じた社会貢献に資するため、「知のシーズ集」としてホームページ上から分野ごとの絞り込みや、フリーワード検索も可能なデータベースとして情報提供している。

<メディア等を活用した情報提供について>

本学の教育・研究、社会貢献等の活動状況を広く社会に知らしめるため、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュース等の各種マスコミに対し、積極的に情報提供を行っている。

そのほか大学公式facebook、Twitter、LINEなどのSNSも活用し、大学の取り組みやイベント、入試情報、京都の四季などを紹介した。

学生広報チーム「K-NOSBY」の参画により地域のイベント等も取材して積極的に情報発信を行うとともに、同チームが中心となって一般学生と学長や副学長の意見交換を行う「学長サロン」、「副学長サロン」を開催したほか、オープンキャンパスや松ヶ崎祭においては、Twitterにてリアルタイムの実況中継を行った。

また、本学学生がオリジナルデザインを制作したB5版キャンパスコラボノート、オープンキャンパス来場者へ記念品として配布したほか、進学ガイダンスブース等で相談者へも配布するなど活用した。5月には紀伊国屋（書店）が開催したイベント「学市学座 in Osaka」にて本学グッズの販売を行い、これらの活動を通じて、大学のPRを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>1) 施設設備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンパスマスタープランに基づき、快適なキャンパス環境の整備、高機能な施設の整備を図る。 <p>2) エネルギー管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境の観点から適切なエネルギー使用を行い、削減に努める。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【32】 キャンパスマスタープランを更に充実させるため、緑のマスタープラン、建築設備マスタープラン、構内総合交通計画、防犯計画など、主題別の計画をキャンパスマスタープランの中に位置づけ、快適性・高機能性を順次実現する。</p>	/	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>緑のマスタープランを策定し、制定計画の見直し等、緑地管理の充実を進めた。</p> <p>松ヶ崎構内交通整備計画を策定し、歩行者、自転車、自動車のゾーン分けを整理し、駐輪場へのアクセス改善、自転車の構内進入防止対策などを進めた。</p> <p>建築設備マスタープランを策定し、照明設備・空調設備・受変電設備・給水配管等の改修、省エネ機器への更新を実施した。</p> <p>建物入口施錠整備計画を作成し、一部建物について、セキュリティを考慮した施錠機構の改修を実施した。</p>		
	<p>【32-1】 快適なキャンパス環境の整備を図るため、見直しした構内の総合交通計画に基づき、キャンパス整備を推進する。</p>	III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【32-1】 学内教員の研究の一環で、歩行者用通路への視覚障害者対策（点字ブロック設置）を12月に実施し、運用を開始した。</p> <p>また、毎年実施している放置自転車の撤去については、12月から実施しており駐輪場のスペース確保に努めた。さらに、今年度は指定駐輪場以外に駐輪している自転車を学内の一カ所に移動させることにより、指定駐輪場に駐輪するよう注意喚起した。</p>		
	<p>【32-2】 引き続き、「建築設備マスタープラン」（照明設備、空調設備、消防設備、給水設備、ガス設備）に従い、省エネ型機器への更新を推進するとともに、太陽光発電設備の導入を検討する。</p>	III		<p>【32-2】 学修支援施設の改修工事において、照明設備、空調設備を省エネ型機器へ更新した。</p> <p>また、松ヶ崎キャンパスの各建物について、太陽光発電設備の導入の可能性を検討しており、施設委員会で費用対効果等の審議を実施した。</p>		
	<p>【32-3】 安全で高機能なキャンパス環境の維持保全を図るため、建物入口施錠整備計画に基づき、建物のセキュリティ管理を推進する。</p>	III		<p>【32-3】 事務局が3号館へ移転・集約したことに伴い、3号館建物入口の施錠整備を実施、8月下旬から運用を開始し、セキュリティ管理を高めた。</p>		

<p>【33】 施設使用指針に基づき、アカデミックプランとフィジカルプランの対応を図り、公平性の観点から施設の管理・運用を行う。</p>		IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) バイオベースマテリアル学部門や基盤科学系の集約化を行い、教育研究部門のゾーニング配置を行った。これにより、分散配置されていた研究室・実験室、共同利用のためのスペースを集約するとともに、学生の自学自習室を新たに確保した。 <u>地域コミュニティ拠点やグローバル拠点の形成による機能強化を行うため、15号館（COCプラザ棟）や、その棟内の「TECH SALON」及び附属図書館内の「グローバルコモンズ」を整備した。</u></p>	
<p>【33-1】 キャンパスマスタープランにおいて、教育組織の変更等とフィジカルプランとの整合性を図り、分散配置となっている学域や事務局の集約化を図る。</p>		IV	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【33-1】 先端ファイブ科学専攻を4号館へ集約するため、4号館の改修工事を実施した。これにより、創造連携センター及びベンチャーラボラトリー及び6号館に仮入居していた先端ファイブ科学専攻の居室を4号館に集約した。 物質工学課程を12号館へ集約するため、12号館5階の居室等の改修工事を実施した。これにより、10号館及び12号館に分散配置されていた物質工学課程を12号館に集約した。 学修支援施設の耐震改修工事が12月に完了したため、13号館の伝統みらい教育研究センターを学修支援施設に集約した。 事務局を3号館へ集約するため、7月下旬から8月上旬にかけて本部棟及び13号館から3号館への移転を行った。また、12月に研究推進課が3号館へ移転し、これにより事務局の集約化は完了した。</p>	
<p>【34】 本学が全学取得しているISO14001及びエネルギー管理標準に基づき、適切なエネルギー使用を行う。</p>		IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) ISO14001更新・維持審査を受審し、環境マネジメントシステムの運用を維持した。 「夏の省エネ対策35」及び「冬の省エネ対策35」を策定し、また、エネルギー使用量データをホームページで公表するなど省エネルギーに努め、学生による作業環境測定の実施、KIT検定制度など本学の環境への取り組みを行った。 その結果、京都市の「<u>ごみ減量・3R活動優良事業所</u>」に認定され、また大学の環境対策の取組状況を評価する「<u>エコ大学ランキング</u>」で最高評価を受けるなど、本学の環境マネジメントシステムが高い評価を得た。</p>	
<p>【34-1】 ISO14001認証されている本学独自の環境マネジメントシステムの運用を継続する。また、ISO14001の規格改定に基づき環境マネジメント関連文書を改訂する。本学のエネルギー管理標準に基づき、省エネ機器の適切な運用と省エネ活動を継続的に推進する。</p>		III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【34-1】 8月にISO14001定期審査を受審し、環境マネジメントシステムが<u>適正に維持されていることが認証された</u>。平成28年度から環境と安全を統合した環境安全マネジメントシステムの運用を開始し、またISOの新規格に移行するため、システムの大規模な見直しを実施し、関連文書の改訂を行った。 昨年度に引き続き、本学のエネルギー管理標準に基づき、省エネ機器の適切な運用と省エネ活動を実施した。 平成27年度は、平成23～25年度の平均エネルギー使用量に対して3%の削減を目標として定め、昼休みの消灯、「夏の省エネ対策35」及び「冬の省エネ対策35」による取り組みを実施し、目標を達成した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

② 安全管理に関する目標

中期 目標	<p>1) 安全管理体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度な教育研究活動を円滑に行い、安全で衛生的な環境を確保するため、全学的な安全管理体制を更に充実させるとともに、十分な安全衛生教育を教職員及び学生を対象に行う。 ○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを高める。
----------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【35】 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するために組織した安全管理センターについては、多岐にわたる関連法令を一元的に把握し遵守できる体制とするために、安全と環境が密接に関係することを踏まえ、環境・安全管理センターに拡充改組する。</p>	<p>【35-1】 引き続き、環境及び安全に関する事業について、環境・安全管理室を中心に総合的に実施する。</p>	III	/	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 安全管理センターと環境マネジメントシステム関連組織（環境専門委員会、環境監査専門委員会及び環境マネジメント専門部会）の連携を図りつつ、統合に向けた準備を進めた。 また、環境及び安全に関する業務を一元的に所掌する事務組織として総務企画課に環境・安全管理室を設置した。</p>	/	/
		IV	/	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【35-1】 平成27年7月に、安全管理センターと環境マネジメントシステムの組織を統合し、環境安全委員会に拡充改組した。これにより、環境安全委員会が環境と安全の法的遵守事項を統括する組織となり、環境と安全に係る情報集積、事業実施を一元的に行うことが可能になった。</p>	/	/
<p>【36】 関連法令等を踏まえ、施設、設備及び作業面での管理を十分にし、定期的な点検・改善を行うとともに、ISO14001 認証で培った活動を安全管理と連携させ、全学的な環境安全問題への取組みを進める。このため環境安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理意識を向上させる。</p>	<p>【36-1】 引き続き、全学的職場巡視体制の実質化に向け、安全衛生自主巡視システムを随時見直すとともに、労働安全衛生関連資格取得を推進する。また、講習会等を実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理意識の向上を図る。</p>	IV	/	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 部門・センター毎に複数の安全衛生有資格者を確保し、全学的な職場巡視システムを構築した。この職場自主巡視点検システムは、関連法令等を踏まえ巡視点検項目を随時見直すことにより、様々な法規制に対応した効率的な全学的職場巡視体制とした。なお、体制の維持強化のため教職員の安全衛生に係る資格取得推進を継続して実施しており、有資格者を増加させてきた。 平成24年度から「環境安全教育デー」を設け、全学をあげての防災教育（避難訓練）や実験系サイト・非実験系サイト研修を実施してきた。</p>	/	/
		III	/	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【36-1】 安全管理体制の構築のため、教職員の安全衛生に係る資格取得推進を継続して実施しており、今年度は9名が計6種類の安全衛生に関する資格を取得した。 平成27年4月23日を「環境安全教育デー」とし、防災教育（避難訓練）や実験系サイト・非実験系サイト研修を実施しており、それぞれ350名、623名、297名の参加者があった。また、6月19日には、環境をテーマにした講演会「緑の地球と共に生きる」を実施し140名の参加があった。更に10月に総合防災訓練、12月に労働安全衛生法指定機器点検講習会を実施した。</p>	/	/

<p>【37】 危機管理マニュアルを不断に改定し、危機管理を充実させるとともに、法定の安全衛生委員会からの意見等を速やかに反映した改善ができる体制を構築する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 危機管理マニュアルについては、法改正等に対応する改訂のほか、ポケット版、英語版を作成するなどして随時改善を行い、危機管理の充実を図った。 学内や安全衛生委員会の意見については、安全管理センターで対応を行う体制を整え、局所排気設備や棚の耐震固定、研究室、薬品管理システムへの登録管理を徹底させ、不用試薬の廃棄について各該当部門へ予算配当し処理を推進するなどの改善を行った。</p>	
<p>【37-1】 緊急時の危機管理マニュアル等を随時見直し、危機管理体制の充実を図る。引き続き、学内や安全衛生委員会からの意見等を速やかに安全管理センターで検討し、改善を進める。</p>		III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【37-1】 危機管理マニュアル及び安全衛生点検項目等を見直し、法改正等に対応できる体制を整えた。引き続き、労働安全衛生法等を遵守するため、システムの見直しを継続して実施する。 平成27年12月に備蓄庫を新設し、備蓄物品を整備した。また、平成27年10月に京都市の避難所に指定されたことから、災害時の京都市との連携体制等を検討していく予定である。</p>	
<p>【38】 学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組むとともに、教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、計画的に研修等を実施する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 情報化推進委員会情報セキュリティ専門部会に委員 1 名を増員し体制を強化した。同部会及び情報化推進委員会において事務局情報セキュリティ実施手順の検証を行い、システムごとに個別の ID、パスワードを設定する個別認証から統合認証に切り替え管理を容易にし、また、サイバー攻撃に係る情報について、可能な限り速やかに文部科学省に連絡する旨を明示するなど、情報セキュリティを高める対策を行った。</p>	
<p>【38-1】 引き続き、情報化推進委員会において、情報セキュリティに関する体制の見直し及び規則等の整備を行う。</p>		III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【38-1】 大学の情報戦略を総括する組織として法人に設置した「情報統括室」に「情報セキュリティ運営部」を設けるとともに、最高情報セキュリティ責任者の権限と責任を明確にして、情報セキュリティを確保する体制を整えた。 情報セキュリティ対策指針について、新たな脅威に関する記述を加えるための改正案を作成し、また、事務局情報セキュリティ実施手順については、昨年度に作成した改正案を情報統括室において見直した。</p>	
<p>【38-2】 前年度の参加者アンケート結果等に基づき、必要に応じ実施内容を見直した上で、教職員及び学生の情報セキュリティ意識向上のための研修等を実施するとともに、検証のための参加者アンケートを実施する。</p>	III	<p>【38-2】 前年度に実施した情報セキュリティ講習会の検証結果を踏まえて、情報セキュリティ専門部会において検討を行ったうえで、平成28年1月に京都府警から講師を招き、講習会を実施した（参加者85名）。 加えて平成27年12月からe-learningを用いた情報セキュリティ研修を行っている。</p>		
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 経理の適正化等 ○ 公的研究費の不正使用の発生を防止するため、公的研究費の適正な管理と効率的な使用に関するマニュアルや不正使用の防止対策として講ずるべき必要な事項を全構成員に周知することにより、経理の適正化を推進する。 2) その他の法令遵守 ○ 社会的に信頼される国立大学法人として、法令を遵守し、適正な法人運営を行う。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【39】 公的研究費の不正使用を未然に防止するため、「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の不断の点検・見直しを行うことにより実効性を高め、全構成員に周知するとともに、納品等の事実確認の徹底を図るため、検収体制を充実・強化する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「公的研究費の不正使用防止マニュアル」は平成22年 9 月及び平成24年 3 月に文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて、本学の現状及び対応策を記載するなどの見直し・改訂を行い、全構成員に配布するとともに、科学研究費助成事業の説明会や財務会計システムの説明会などで周知を行った。また、平成26年 2 月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえて大幅な改正の検討を行った。 物品、旅費、謝金等の事実確認を行うための検収体制については、検収センターを平成22年度に大学会館から財務課調達検収室内に移転するとともに、学内の複数箇所での検収の実施並びに納品の各種態様に対応するため、研究科事務室、附属図書館及びK I Tビューローを追加の検収担当とし、体制を強化した。		
	【39-1】 平成26年 2 月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえた「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の点検・見直しを行った上で、構成員への周知徹底を図るとともに、実効性ある検収体制を構築する。また、新財務会計システムの導入に伴う構成員への操作方法に関する説明会を実施する。	III		(平成 27 年度の実施状況) 【39-1】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえ、平成27年 8 月に本学の「公的研究費の不正使用防止マニュアル」を改正して教職員に対し配布し、財務課HPに掲載するなど、 <u>内容の周知徹底を図った。</u> また、特殊な役務契約に関して、実効性のある有効な検収方法について、 <u>適正経理推進室会議にて審議を行い、構築した。</u> また、新財務会計システムの導入に伴い、会計事務に関わる構成員へ操作方法に関する説明会を実施した。その後、システムのトップページに操作マニュアルや、Q & A を掲載するなど、使用者がシステムをスムーズに利用できるように対応した。		
【40】 不正防止計画を公表し、学内		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教職員に対しては、 <u>教授会、科学研究費補助金の説明会、財務会計システムの説明会、監査法人による他大学等の具体的な不正事例等を含む「公的研</u>		

<p>外に周知するとともに、公的研究費の適正な使用について、学内研修会や科学研究費補助金に関する説明会等において教職員及び取引業者に対して周知徹底を図り、経理の適正化を推進する。</p>			<p>研究費の適正な執行に係る研修会」において公的研究費の適正な使用について周知徹底を行ってきたが、平成26年度には「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン」改正を踏まえ、公的研究費の運営・管理に関わる全構成員のコンプライアンス教育の受講を義務化し、誓約書を提出させることにより、本学の不正対策に関する方針及びルール等に係るコンプライアンス教育を強化した。</p> <p>取引業者に対しては、不正取引の監視を目的として、取引の多い業者を対象とした未払い金調査を3か月ごとに実施した。また、平成26年度より、癒着防止の観点から、一定の取引実績を有する取引業者から誓約書を徴取しており、平成26年度は、前年度取引金額または取引回数より算出した取引実績上位167社に誓約書の提出を求めたところ、150社から提出を受けた。</p>	
<p>【40-1】 平成26年2月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえた不正防止計画及び公的研究費の使用上のルール等の見直しを行った上で、構成員への周知徹底を図るため、学内におけるコンプライアンス教育（研修会）を実施する。また、取引業者に対して本学の方針及びルールについて周知徹底を図るとともに、一定の取引実績を有する取引業者からは本学の規則遵守など不正に関与しない旨を記載した誓約書の提出を求める。さらに、取引業者からの未払金調査を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【40-1】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえたコンプライアンス教育を新入教職員を対象に行い、誓約書及び、理解度調査を提出させた。また、取引業者に対しては、前年度取引金額または取引回数より算出した取引実績上位150社のうち、前年度誓約書の提出のあった95社を除いた55社に対し、誓約書の提出を求めたところ、47社から提出を受けた。</p> <p>さらに、取引業者に対して、未払い金の調査を随時行った。</p>	
<p>【41】 公的研究費の事務処理の適正化を図るため、適正経理推進室やKITビューローとも連携し、内部監査体制を強化する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 監事へ四半期ごとの調達状況について説明を行い、チェックを受けた。 外部資金を獲得した教員に対し、内部監査及び外部監査員（公認会計士）も加えた特別監査を併せて実施することにより、研究費事務処理の適正化を図った。</p> <p>平成26年度には「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえ、新たに義務づけられたリスクアプローチ監査及び換金性の高い物品の管理方法及び使用状況について、新たな基準を設け、監査を行った。</p>	
<p>【41-1】 引き続き、契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対して調達状況の報告を行う。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえ、適正経理推進室とも連携のうえ新たな視点による監査方法を検討し、外部</p>		<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【41-1】 監事の調達状況報告については、四半期毎の調達状況（主に入札案件）について説明を行い、監事のチェックを受けた。</p> <p>また、公的研究費ガイドラインの改正を踏まえ、適正経理推進室にて、不正を発生させる主な要因の把握と対策について大学全体の状況を体系的に整理し、評価した。</p> <p>上記を基に、例年実施している内部監査を外部監査員の協力も得て実施し</p>	

<p>【42】 大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うために、法令遵守のための仕組みを整備する。</p>	<p>監査員と協力のうえ監査体制を充実させる。</p> <p>【42-1】 本学の研究活動における不正行為の防止のため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、教員や学生への倫理教育や、博士論文等に対するソフトを用いた不正引用チェック等、大学が責任をもって不正行為を防止する取組を実施する。</p> <p>【42-2】 法令遵守の仕組みの整備の一環として、法令の制定・改定に注視し、関連規則の整備、制定を行う。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>た。さらに、新たな視点による監査（非常勤雇用者（T A・R A含む）の勤務状況及び業務実施後の報告方法の確認等）を実施した。</p> <p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 関係法令等の制定・改定に伴い、遺漏なく本学規則の制定及び改正を行った。</p> <p>（平成 27 年度の実施状況） 【42-1】 不正行為防止等に関する取組を大学が責任をもって実施するための組織として、研究活動等不正防止対策室を設置した。 研究不正防止のため、「<u>京都工芸繊維大学における研究データの保存・開示等の基準に関する規則</u>」を規定するとともに、「<u>京都工芸繊維大学における研究活動上の行動規範</u>」「<u>国立大学法人京都工芸繊維大学における研究活動の不正防止計画</u>」を策定した。 また、不正な引用を抑止すべく、<u>論文検索支援ソフト</u>を導入し、活用を始めた。更に、<u>学生への倫理教育</u>として、<u>外部講師によるセミナー</u>を開催した。</p> <p>【42-2】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、以下の<u>規則を一部改正</u>した。 国立大学法人京都工芸繊維大学の保有する個人情報の管理に関する規則 国立大学法人京都工芸繊維大学職員就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学短時間勤務非常勤職員就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学期間雇用非常勤職員就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学特任教員等就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学特任専門職就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学外国人研究員就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学非常勤講師就業規則 国立大学法人法の改正に伴い、国立大学法人京都工芸繊維大学の組織に関する規則及び国立大学法人京都工芸繊維大学監事監査規則を一部改正した。 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴い、以下の規則を制定及び一部改正した。 【制定】 国立大学法人京都工芸繊維大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規則 【一部改正】 国立大学法人京都工芸繊維大学職員就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学特任教員等就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学特任専門職就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学再雇用職員就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学外国人研究員就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学非常勤講師就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学短時間勤務非常勤職員就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学期間雇用非常勤職員就業規則 国立大学法人京都工芸繊維大学特定再雇用職員就業規則</p>	
--	---	----------------------------------	--	--

				<p>一般職の職員の給与に関する法律の改正による給与水準の改定等に伴い、以下の規則を一部改正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則 国立大学法人京都工芸繊維大学役員報酬規則 国立大学京都工芸繊維大学期間雇用非常勤職員就業規則 国立大学京都工芸繊維大学特定再雇用職員就業規則 		
				ウェイト小計		

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○地域コミュニティ拠点及びグローバル拠点の形成に向けた戦略的な施設マネジメント

教育研究の活性化及び事務等業務の効率化の観点から教育研究部門のゾーニング配置を行った。これにより、分散配置されていた研究室・実験室、共同利用のためのスペースが集約されるとともに、学生の自学自習室を新たに確保した。

また、地域コミュニティ拠点の形成に向けた取組の一環として、地域に根ざした実践的な教育研究活動を更に発展させていくため、地域貢献の中核を担うに十分な機能を整えた施設として、「15号館（COCプラザ棟）」が平成26年7月に竣工した。本施設は、テレビ会議システムを備えた遠隔講義室、化学実験が行えるラボ等を備える共同利用スペースとして、シンポジウム、ワークショップ等の開催や連携自治体へも提供可能なものとしている。また、海外一線級研究者と本学の教員・学生、さらには地元企業等も含めた交流空間として、平成27年3月、「TECH SALON」を棟内に開設し、連携大学のサテライトオフィス等の用途に活用することとした。

また、グローバル化拠点の形成に向けた取組の一環として、本学に在籍する外国人研究員や留学生と日本人学生の共同学習の場として、附属図書館内に「グローバルコモンズ」を整備した。コモンズには、グループスタディやディスカッション用のスペース等を備えており、外国人留学生や言語学習者を支援するコンシエルジュを配置した。

< 関連計画：【33】 >

○環境及び防災の体制整備及び教育、啓発活動

安全と環境が密接に関連することから、従前、別個の組織であった安全管理センターと環境マネジメント関連の組織を環境安全委員会に拡充改組した。これにより、多岐にわたる関連法令の遵守を遺漏なく行うとともに、安全と環境に関する取組を総合的に企画・立案・実施することができる体制を整えた。また、事務組織としても環境・安全管理室を平成24年度に設置し、危機管理に関するマニュアルの改訂、英語版の作成等の整備を進めた。

なお、本学の環境マネジメントシステム（ISO14001を取得）を中心とした環境への取組を継続した結果、京都市の「ごみ減量・3R活動優良事業所」への認定や「エコ大学ランキング」入賞など、高い評価を得た。

また、教育、啓発活動として、平成24年度より毎年度4月に「環境安全教育デー」を設定し、全学的に授業を休講とし、学生、教職員に対し安全衛生教育、廃棄物・排水管理等研修、防災等教育等を集中して実施した。

< 関連計画：【35】、【36】、【37】 >

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が改正されたことを受けて、平成26年12月、本学の公的研究費取扱規則を改正し、以前から置かれていた最高管理責任者（学長）、統括管理責任者（学長が指名する理事）に加え、部局等における公的研究費の適正な運営及び管理に係る実質的な責任と権限を持つ者として、コンプライアンス推進責任者及び副責任者を置き、各構成員の監督や教育等を行う体制とした。

また、本学で作成している「公的研究費の不正使用防止マニュアル」は平成22

年9月及び平成24年3月に文部科学省が定めるガイドラインを踏まえて、本学の現状及び対応策を記載するなどの見直し・改訂を行い、全構成員に配布するとともに、科学研究費補助金の説明会や財務会計システムの説明会などで周知を行った。また、平成26年2月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえて大幅な改正の検討を行った。さらに改正点を踏まえて、公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員の説明会等への参加を義務化し、不正対策に関する方針及びルール等に係るコンプライアンス教育を強化するとともに、本学の規則等を遵守する必要があることを意識づけるために誓約書を提出させた。

また、取引業者に対しては、不正取引の監視を目的として、取引の多い業者を対象とした未払い金調査を3ヶ月ごとに実施するとともに、平成26年度より、癒着防止の観点から、前年度取引金額または取引回数より算出した取引実績上位167社に不正に関与しない旨の誓約書の提出を依頼したところ、150社から提出を受けた。加えて、換金性の高い物品は金額に関わらず少額備品と同様の登録管理を開始したほか、非常勤雇用者について事務部門での雇用管理を徹底するなど、具体的な不正防止の取組も進めている。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定められたことを受けて、平成27年3月、本学の研究活動における不正行為等の取扱いに関する規則を改正し、不正防止活動や告発等への措置に係る責任体制を明確化するため、最高管理責任者（学長）、統括管理責任者（学長が指名する理事）を置いた。部局の研究活動上の不正行為防止に係る実質的な責任と権限を持つ者として、研究倫理教育責任者及び副責任者を置き、各教職員への研究倫理教育や改善指導を行う体制とした。また、全理事等で構成する研究活動不正防止対策室を設置し、不正防止計画を策定、実施することとしている。計画の中では、研究データの保存・開示に関するルールや、研修会の開催等について定める予定である。さらに、平成27年3月、全教員に受講を義務づけたコンプライアンス教育を実施し、研究倫理についての啓発と、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正内容及び本学の取組の周知を行った。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

情報セキュリティの確保を担う情報化推進委員会情報セキュリティ専門部会に委員1名を増員し体制を強化した。同部会及び情報化推進委員会において事務局情報セキュリティ実施手順の検証を行い、システムごとに個別のID、パスワードを設定する個別認証から統合認証に切り替え管理を容易にし、また、サイバー攻撃に係る情報について、可能な限り速やかに文部科学省に連絡する旨を明示するなど、情報セキュリティを高める対策を行った。

年度ごとに情報セキュリティ講習会を外部講師を招き開催し、教職員の情報セキュリティに関する知識を深め、意識向上を図った。

④ 教員等個人宛の寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

年度ごとに、会計内部監査を実施しており、監査の中で外部資金の個人経理のチェック及び注意喚起を行っている。また、特別監査として外部監査員（公認会計士）による監査も併せて実施し、専門的見地からのチェック・指導を行った。

【平成 27 事業年度】

○キャンパスマスタープランの見直し

本学ではミッション再定義と国立大学改革プランを踏まえた機能強化の方向性として「3つの中核拠点（COG、COI、COC）」の形成を掲げており、そのための大学改革に施設環境面での対応が必要となったことから、平成 23 年度制定のキャンパスマスタープランを大幅に見直した。

本プランの中で、教育研究の活性化及び事務等業務の効率化の観点から従前のプランでも実施されてきたキャンパス・ゾーニングを完成させることとし、平成 27 年度にはこれまで学内各所に分散していた事務機能を集約し、大学機能の強化を図った。これにより、企画運営戦略の強化、特に、外部資金獲得機能を強化するための URA 機能や研究推進、産学連携、地域連携等を法人との密接な連携で遂行する体制を整えた。

また、COC（地域コミュニティ拠点）形成に係る、北近畿の地域創生に資することを目的とした新たな学位プログラム「地域創生 Tech Program」開設の拠点となる福知山キャンパスの整備について本プランにおいて計画し、平成 27 年度には土地及び建物を取得した。

そのほか、COG（グローバル拠点）形成に係る KYOTO Design Lab の海外一線級ユニットの招致による教員滞在室やワークショップ・スペースの確保を目指したデザインファクトリー棟新設の計画など、改革の要となる施設設備計画が盛り込まれた。

< 関連計画：【32-1】 【33-1】 >

○福知山キャンパスの取得

グローバルな視野を持って工学・科学技術により地域の課題を解決できる国際高度専門技術者を育成することを目的とした「地域創生 Tech Program」を学部共通プログラムとして平成 28 年 4 月に開設するため、そのプログラムの核となる福知山キャンパスの土地・建物（旧福知山女子高等学校）を取得した。

本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものであり、地域課題解決型学習（PBL）や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。

当初、本キャンパスについては借用による占有を検討していたが、本キャンパスを北近畿の永続的地域創生拠点として位置づけ、学生が常に学習するキャンパスとすることとした。そのために、本学が所有者として占有することとし、学長等裁量経費などを財源に土地・建物を購入し、安定的かつ速やかに整備を進めた。

< 関連計画：【32-1】 【33-1】 >

○コンプライアンス強化のための組織見直し

安全と環境が密接に関連することから、従前、別個の組織であった安全管理センターと環境マネジメント関連の組織を環境安全委員会に拡充改組した。これにより、多岐にわたる関連法令の遵守を遺漏なく行うとともに、安全と環境に関する取組を総合的に企画・立案・実施することができる体制を整えた。

また、情報セキュリティに関して、大学の情報戦略を総括する組織として法人に設置した「情報統括室」に「情報セキュリティ運営部」を設けるとともに、最高情報セキュリティ責任者の権限と責任を明確にして、情報セキュリティを確保する体制を整えた。その体制のもと、情報セキュリティ対策指針について、新たな脅威に関する記述を加えるための改正案を作成し、また、事務局情報セキュリティ実施手順については、昨年度に作成した改正案を情報統括室において見直した。

< 関連計画：【35-1】 【38-1】 【38-2】 >

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえ、平成 27 年 8 月に本学の「公的研究費の不正使用防止マニュアル」を全面改正して教職員に対し配布し、財務課 HP に掲載するとともに、それをういたコンプライアンス教育を新入教職員を対象に行い（他の構成員へは平成 26 年度に実施）、誓約書及び、理解度調査を提出させた。また、取引業者に対しては、前年度に引き続き、前年度取引金額または取引回数より算出し、取引実績上位 150 社のうち、前年度誓約書の提出のあった 95 社を除いた 55 社に対し、不正に関与しない旨の誓約書の提出を求め、47 社から提出を受けた。

また、特殊な役務（データベース・プログラム・デジタルコンテンツ開発・作成、機器の保守・点検など）の検収に関し、専門的な知識を有する教職員が検収を補佐できるよう手続きを整備した。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の策定を踏まえ、不正行為防止等に関する取組を大学が責任をもって実施するための組織として、研究活動等不正防止対策室を設置し、「京都工芸繊維大学における研究データの保存・開示等の基準に関する規則」を規定するとともに、研究者が遵守すべき規範を定めた「京都工芸繊維大学における研究活動上の行動規範」及び不正の発生要因（リスク）の分析と対策案の検討と実施や研修及び教育の実施等からなる「国立大学法人京都工芸繊維大学における研究活動の不正防止計画」を策定した。これらの規則・計画等に基づき、不正な引用を抑止すべく、論文検索支援ソフトを導入し、論文審査への活用を始めるとともに、学生への倫理教育として、外部講師によるセミナーを開催した。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

大学の情報戦略を総括する組織として法人に設置した「情報統括室」に「情報セキュリティ運営部」を設けるとともに、最高情報セキュリティ責任者の権限と責任を明確にして、情報セキュリティを確保する体制を整えた。

情報セキュリティ対策指針について、新たな脅威に関する記述を加えるための改正案を作成し、また、事務局情報セキュリティ実施手順については、昨年度に作成した改正案を情報統括室において見直した。

前年度に実施した情報セキュリティ講習会の結果を踏まえ、情報セキュリティ専門部会において検討を行ったうえで、平成 28 年 1 月 26 日に外部（京都府警）から講師を招き、サイバー攻撃の現状と対策について全教職員を対象とした講習会を実施した。

また、平成 27 年 12 月から e-learning を用いた情報セキュリティ研修を行っている。

④ 教員等個人宛の寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

前年度に引き続き、会計内部監査を実施しており、監査の中で外部資金の個人経理のチェック及び注意喚起を行っている。また、特別監査として外部監査員（公認会計士）による監査も併せて実施し、専門的見地からのチェック・指導を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

●法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

<コンプライアンス、研究費不正使用、研究不正の防止について>

研究費不正使用、研究不正の防止に関する責任体制を明確化するため、関連規則を改正し、最高管理責任者（学長）、統括管理責任者（学長が指名する理事）を置き、さらに、不正防止に実効性を持って取り組むために実質的な責任と権限を有する責任者と副責任者を部局等ごとに置いた。情報セキュリティに関しては、「情報統括室」に「情報セキュリティ運営部」を設けるとともに、最高情報セキュリティ責任者の権限と責任を明確にした。

そのような体制のもと、全構成員に受講を義務づけたコンプライアンス教育を実施し、不正対策に関する方針及びルール等の周知徹底及び研究倫理に関する啓発を行い、また、外部講師を招いた情報セキュリティ講習会を毎年度実施し、情報セキュリティに関する意識啓発、知識向上を図った。

それらの教育、啓発の取組に加え、毎年度会計内部監査を実施する外、外部監査員（公認会計士）による特別監査を実施し、専門的な見地から法令遵守が適正に行われているかチェックを行った。

<危機管理、環境・安全対策について>

安全と環境が密接に関連することから、従前、別個の組織であった安全管理センターと環境マネジメント関連の組織を環境安全委員会に拡充改組した。これにより、多岐にわたる関連法令の遵守を遺漏なく行うとともに、安全と環境に関する取組を総合的に企画・立案・実施することができる体制を整えた。また、事務組織としても環境・安全管理室を平成24年度に設置し、危機管理、安全衛生管理、化学物質管理、環境保全活動を一元的に行う組織とした。

教育、啓発活動として、平成24年度より毎年度4月に「環境安全教育デー」を設定し、全学的に授業を休講とし、学生、教職員に対し安全衛生教育、廃棄物・排水管理等研修、防災等教育等を集中して実施した。

また、薬品の管理に関して、化学物質管理システムへの登録徹底を周知するとともに関係法令及び学内規則の遵守の徹底を図るべく教員及び学生への教育研修を行い、環境マネジメントシステムの内部監査で管理徹底について周知されているかを確認した。さらに、不用試薬の全学一斉処分を実施し、薬品管理の適正化を図った。

【平成26年度評価における課題に対する対応】

○「毒物及び劇物取締法」の規制対象である金属水銀の不適切な管理に対する再発防止策

「毒物及び劇物取締法」の規制対象である金属水銀が不適切に取り扱われ、実験室及び学内排水経路を汚染していたことを受け、「水銀問題に係る特別調査専門部会」を設置し、排水水質分析、空気環境測定、健康調査、関係者に対するヒアリング調査、現場検証を実施し、平成26年11月に事件の問題点、原因及び改善策をまとめるとともに、改善のための措置として、汚染拡大防止措置（実験室及び流しの使用禁止、不排水銀等の廃棄処分、水銀汚染物の汚染除去、廃棄処分、実験室の改修など）、排水経路の改善（建物内排水管の取り替え、屋外排水管路・柵の改修、屋外排水管路の高圧洗浄、実験排水貯留槽の汚泥引抜処分など）及び関係者の処分を行った。また、近隣報告会を3回開催（平成26年12月、平成27年6、10月）し、本学の対応について近隣住民に報告した。

今回の原因が安全管理及び環境に対する思慮に欠けていた教員の故意行為にあることから、再発防止策として、意識向上及び関連法令及び学内規則の遵守の徹底を図るため、全教職員に対し注意喚起（事故の経緯、化学物質関係法令の遵守事項の周知、化学物質の適正管理徹底等）を行い、また、全教員及び学生に対し化学物質管理に関する教育研修を実施（学生対象5回、教員対象2回）した。さ

らに、学内規則「京都工芸繊維大学毒物・劇物管理要項」及び「安全の手引」を改正し、管理責任者及び使用責任者の責務を具体的に定め、毒物・劇物の入手に際してもさらに厳格に管理することとした。加えて、水銀を含む不用試薬の全学一斉処分を実施し、化学物質管理システムへの登録管理を徹底させた。これらの策を講じ、事故の再発防止及び化学物質の適正な管理に努めた。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>12 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>12 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 学生寄宿舍（洛西寮）の土地及び建物（京都府京都市北区大將軍坂町 22 番）を譲渡する。 (2) 船舶（汽船 救助艇 滋賀県大津市際川 6.85m 5トン未満 1艇）を譲渡する。 (3) 上賀茂団地の土地のうち一部（京都府京都市北区上賀茂本山 72 番、502 m²）を譲渡する。 (4) 嵯峨団地の土地のうち一部（京都府京都市右京区嵯峨一本木町 40 番 1、2,846 m²）を譲渡する。</p>	なし	実績なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる</p>	<p>教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究環境改善を図るため、95,963 千円を福知山キャンパスの土地購入費等に充てた。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・整備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・整備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・整備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (162)	・保健管理センター等改修 ・学修支援施設改修	総額 103	施設整備費補助金 (77) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (26)	・小規模改修(体育器具庫耐震改修等) ・学修支援施設改修	総額 103	施設整備費補助金 (77) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (26)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

計画どおり、平成 26 年度補正予算(国立大学法人施設整備費補助金)により学修支援施設の耐震改修、また、平成 27 年度国立大学財務・経営センター施設費交付金により、小規模改修として、体育器具庫等の耐震改修を実施した。体育器具庫等の耐震改修工事の発注の際に、当初予定より安く契約できたことにより残額が発生したため、外灯の改修等を行った。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教育研究の充実を図るため、戦略的な教員配置を推進する。</p> <p>(2) 教育研究の持続ある発展を図るため、優れた人材を確保する方策を実施する。</p> <p>(3) 教職員の資質向上を図るため、研修をより充実する。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、職員の適正な人事評価を行い、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額の見込み 28,610 百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。</p> <p>(2) 女性、若手、外国人の研究者の雇用促進に努めるとともに、「男女共同参画に向けた取組み」を順次実行する。また、年俸制を活用した雇用を促進する。</p> <p>(3) 学内の研修プログラムの充実を図りつつ、計画的に研修を実施する。また、新たな海外研究派遣制度を導入し、中堅・若手教員の研究力の向上を図る。</p>	<p>(1) 「京都工芸繊維大学教員配置の基本方針」に基づき、教員人事（採用・昇任・再任・配置換）に関する関係規則等を制定・改廃し、役員により構成される人事委員会において、予算配分、面積配分を踏まえた戦略的な人事計画を実施した。</p> <p>(2) 女性の雇用促進及びグローバル化に対応するため、平成 28 年 3 月 22 日に人事基本方針を改定し、新たに教員公募は、すべて英文併記による国際公募を実施した。 また、卓越した若手研究者集団の形成のためのプログラム（梅檀プログラム）を実施し、5 名の若手女性研究者を採用した。 男女共同参画推進のための取組として、KIT 男女共同参画推進センターを中心に以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出産・育児・介護等により支援を必要とする教員を対象として平成 27 年度前期は 10 名の教員に、後期は 11 名の教員に研究支援員を配置 ○女性教職員の交流を深めるため、ランチミーティングを実施し、また学内の意識啓発活動として、講演・セミナー等を実施 ○今年度より女性教員とセンターが連携し、大学院博士前期課程の専攻共通授業科目に、「ジェロントロジー入門（超高齢社会のユニバーサルデザイン）」を開講 ○12 月 10 日に平安女学院高等学校で開催された「リケジョトーク講座」に、本学女子大学院生 3 名が講師として参画 <p>(3) スーパーグローバル大学創成支援事業の一環である「職員国際高度化プロジェクト」の取組みとして、全職員（55 歳未満義務化）による TOEIC 受験を実施（受験者 113 名）するとともに豪州への職員海外派遣研修（短期）を 11 月に 2 名、1 月に 1 名実施した。 学外研修としては、国立大学協会、大学コンソーシアム京都、人事院、文部科学省財務省等主催の</p>

	<p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 459人 また、任期付き職員数の見込みを 57人とする。</p> <p>(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 4,746百万円（退職手当は除く）</p>	<p>研修に積極的に職員を派遣した。 英語による教育力・研究力の向上及び海外大学との連携強化を目的とした教員のSGU海外派遣事業について、9名の中堅・若手教員を海外の大学に派遣した。</p> <p>(4) 月給制教員の勤務成績評価方法を全面的に改正し、勤勉手当に係る評価と昇給に係る評価を一元化するとともに、副学長を評価者とし、教員自身による業績報告書に加え、各教育研究組織の長等からの貢献度報告の制度を新たに設け、教員の業績をより幅広く収集できる制度とした。 職員の勤務成績評価方法についても大幅に見直し、勤勉手当に係る評価と昇給に係る評価を一元化する制度とした。 上記の新たな評価方法に基づき、平成27年6月期、12月期の勤勉手当に係る評価及び昇給に係る評価を実施し、適切に成績率及び昇給区分に反映した。 年俸制適用教員について、評価実施要領に基づき評価を実施し、基本年俸額及び業績給に適正に反映した。</p> <p>(実績1) 平成27年度の常勤職員数 494人 うち任期付き職員数 45人</p> <p>(実績2) 平成27年度の人件費総額 4,641百万円（退職手当は除く）</p>
--	---	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (人)
＜工芸科学部＞			
応用生物学課程	198	212	107.07
生体分子工学課程	100	121	121.00
生体分子応用化学課程	98	99	101.02
高分子機能工学課程	198	222	112.12
物質工学課程	258	290	112.40
電子システム工学課程	238	285	119.75
情報工学課程	238	274	115.13
機械システム工学課程	255	297	116.47
機械工学課程	82	87	106.10
デザイン経営工学課程	158	181	114.56
造形工学課程	250	307	122.80
デザイン・建築学課程	220	223	101.36
学部共通 (3年次編入学)	90		
(夜間主コース)			
先端科学技術課程	160	165	103.13
学士課程 計	2,543	2,763	108.65
＜工芸科学研究科＞			
応用生物学専攻	80	87	108.75
生体分子工学専攻	35	39	111.43
高分子機能工学専攻	35	40	114.29
物質工学専攻	48	52	108.33
材料創製化学専攻	33	33	100.00
材料制御化学専攻	32	30	93.75
物質合成化学専攻	33	31	93.94
機能物質化学専攻	32	35	109.38
電子システム工学専攻	90	91	101.11
情報工学専攻	86	105	122.09
機械システム工学専攻	55	61	110.91
機械物理学専攻	37	38	102.70
機械設計学専攻	30	26	86.67
デザイン経営工学専攻	38	40	105.26
デザイン学専攻	50	56	112.00

建築学専攻	150	160	106.67
先端ファイブプロ科学専攻	65	71	109.23
バイオベースマテリアル学専攻	44	47	106.82
修士課程 計	973	1,042	107.09
学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
＜工芸科学研究科＞			
生命物質科学専攻	30	44	146.67
バイオテクノロジー専攻	6	3	50.00
物質・材料化学専攻	13	2	15.38
電子システム工学専攻	5	4	80.00
設計工学専攻	28	28	100.00
造形科学専攻	8	35	437.50
デザイン学専攻	10	6	60.00
建築学専攻	14	10	71.43
先端ファイブプロ科学専攻	24	71	295.83
バイオベースマテリアル学専攻	18	12	66.67
博士課程 計	156	215	137.82
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況
 学士、修士、博士の平成27年5月時点の合計は、定員充足率を90%以上満たしている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学部	2,600	2,955	34	2	9	8	58	232	185	2,693	103.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学研究科	850	1,113	89	27	0	19	56	75	63	948	111.5%

○計画の実施状況等

工芸科学部、工芸科学研究科ともに定員超過率 (K) は130%未満である。

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学部	2,600	2,897	37	1	9	13	58	201	146	2,670	102.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学研究科	929	1,115	91	31	0	19	53	90	76	936	100.8%

○計画の実施状況等

工芸科学部、工芸科学研究科ともに定員超過率 (K) は130%未満である。

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学部	2,600	2,913	50	2	10	7	66	203	152	2,676	102.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学研究科	992	1,109	91	32	0	15	53	78	60	949	95.7%

○計画の実施状況等

工芸科学部、工芸科学研究科ともに定員超過率 (K) は130%未満である。

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学部	2,600	2,905	53	2	10	17	70	189	143	2,663	102.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学研究科	992	1,156	103	32	0	15	52	90	66	991	99.9%

○計画の実施状況等

工芸科学部、工芸科学研究科ともに定員超過率 (K) は130%未満である。

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学部	2,585	2,858	53	3	10	15	49	193	153	2,628	101.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学研究科	1,035	1,197	97	24	0	18	47	83	62	1,046	101.1%

○計画の実施状況等

工芸科学部、工芸科学研究科ともに定員超過率 (K) は130%未満である。

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学部	2,543	2,763	45	5	10	14	53	143	108	2,573	101.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学研究科	1,129	1,257	112	35	0	18	48	82	63	1,093	96.8%

○計画の実施状況等

工芸科学部、工芸科学研究科ともに定員超過率 (K) は130%未満である。